



沖縄経済環境研究所

第6回東アジア国際フォーラム沖縄会議報告書

アフターコロナ時代における 地域振興



目次

沖縄経済環境研究所 所長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

報告資料

報告1 沖縄県における新型コロナウイルス感染状況の推移と今後の見通しについて
沖縄経済環境研究所所長・沖縄国際大学教授 友知政樹・・・・・・・・・・ 5

報告2 アフターコロナ禍を見据えた協同労働による地域振興
ー地域振興等に関連する担い手の歴史的変遷と労働者協同組合法の可能性ー
沖縄経済環境研究所所員・沖縄国際大学教授 村上了太・・・・・・・・・・ 19

報告3 地域振興としての再生可能エネルギー発電
ー営農発電及び木質バイオマス・小水力・地熱の可能性ー
武蔵大学名誉教授 貫隆夫、城西大学教授 貫真英・・・・・・・・・・ 27

報告4 上海におけるコロナとの闘い及び地域経済の活性化
上海国際問題研究院研究員・上海市日本学会名誉会長 呉寄南・・・・・・・・ 33

報告5 江戸時代の朝鮮通信使と日本学士との交流
ー三宅緝明と朝鮮学士との交歓をめぐってー
韓国国立木浦大学校教授 朴賛基・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

「第6回・東アジア国際フォーラム」報告書の発行に当たって

沖縄国際大学
沖縄経済環境研究所
所長 友知 政樹

2019年末に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、たちどころに世界中に拡大しました。沖縄では2020年から2021年にかけて5つの感染ピークがあり、緊急事態宣言の発令も複数回ありました。2021年末には感染者数も減り、集団免疫が達成されたようで、これで収束に向かうのかと大いに期待していた矢先、2022年になりいわゆるブレークスルー感染を引き起こすオミクロン株の影響もあり、再度の感染拡大となってしまいました。同年1月7日には沖縄県にまん延防止法が適用され、回復の兆しが見えかけたかと思われた経済に再び打撃が加わってしまいました。

観光立県である沖縄県において、新型コロナ以前までは外国人観光客が大勢訪れてくれるようになったこともあり、入域観光客数は右肩上がりが増加し、2018年にはついに1年あたり1000万人を超え、ハワイと並ぶ観光客数となりました。しかしながら、新型コロナ感染拡大により、国内外からの観光客は一気に激減し、2020年には258万人にまで落ち込み、7割強の大幅減となりました。特にインバウンド観光客は、2020、2021年を通してゼロでした。2021年の沖縄における県内総生産は対前年比マイナス9%との推計（南西地域活性化センター）もあります。

新型コロナ感染拡大は、グローバル化により発展してきた世界経済にも大きな打撃を与えました。皮肉にも世界経済発展のエンジンとしてのグローバル化が、同時に新型コロナウイルスの感染拡大をもたらしたともいえるでしょう。世界の感染者数は累計（2022年2月6日現在）で39億人、死者数は573万人となり、様々な感染対策を施してはいますが、依然として終息する気配はありません。東アジアにおいても様々な取り組みが実施されており、一部でその成果が見られるものの、全体として感染拡大を完全に封じ込める決定的な施策は未だ見いだせていない状況です。

このような状況もございまして、開催を予定しておりました第6回・東アジア国際フォーラム（沖縄大会）は、この度やむなく中止となってしまいました。最後の最後まで開催の可能性を模索しておりましたが、断腸の想いで中止を決断せざるを得ませんでしたことを、何卒ご理解くださいますよう、心よりお願い申し上げます。これまで開催に向けご準備をされていらっしやいました関係者の皆さまには、深くお詫びを申し上げる次第でございます。

この度、フォーラムの開催に代替いたしまして、本報告書を発行することになりました。開催予定でありましたフォーラムのテーマは、まさに時宜にかなったものでありますことから、報告書の発行は大変意義深いことだと思われまふ。各地におけます新型コロナ感染拡大の影響とその対策の情報を共有し、アフターコロナ時代を見据え、東アジアならびに全世界の持続可能な発展に資することが大いに期待されます。また、本報告書には新型コロナ問題にとどまらず、多様な研究成果も含まれており、これらも東アジアの歴史に根差し広くアフターコロナ時代を見据えたものだといえます。これからも共に手を携え、進んでいきましょう。一日も早い再会の実現を心より祈願しております。

報告資料

沖縄県における 新型コロナウイルス感染状況 の推移と今後の見通しについて

友知政樹

沖縄国際大学
経済学部 地域環境政策学科
沖縄環境経済研究所

mtomochi@oku.ac.jp



沖縄国際大学 沖縄経済環境研究所
第6回 東アジア国際フォーラム沖縄会議
アフターコロナ時代における地域振興

2022年1月22日(土)
開演:13:00~18:00
オンライン形式 (Zoom)
※コロナウイルス感染拡大防止のため、
大学構内への入場はできません。

参加無料
先着90名まで
※参加方法・要事前申し込み
沖縄国際大学ホームページ
沖縄経済環境研究所トップページ
または右のQRコードからお申し込みください。
申込:1月14日(金)17:00まで

沖縄国際大学 沖縄経済環境研究所 特別企画研究会

日時: 2020年8月7日(金) 17:00~18:30 場所: Zoom 限定: 100名(要事前申込)



COVID-19の数理モデル — SIIRモデル: 感染拡大と無発症感染者の役割 —

報告者: 友知政樹 (沖縄国際大学)

共著者: 河野光雄 (中央大学名誉教授) コメントーター: 金城敬太 (共立女子大学)

概要

本報告では、SIRやSEIRなどの従来の感染症の数理モデルでは説明しきれないCOVID-19の感染拡大メカニズムの特性を明らかにするために、新たな数理モデルSIIRを構築した。COVID-19の特徴として、(1)未発症感染者(潜伏期感染者)が存在し潜伏期間にあっても感染力を持つこと、(2)無発症感染者が存在し野放しの状態で感染拡大に大きな役割を担うこと、(3)回復者が獲得する抗体の持続期間が有限であることなど、を新たなモデルに取り込むことで、SIIRモデルがCOVID-19に対して適応的であることを示し、さらに、東京や全国における新規陽性者数や死者数などのデータが再現されることを検証した。実社会の中で発見が遅れる、あるいは、きわめて発見されにくい無発症感染者数を明示的に取り扱えるところにSIIRモデルの強みがある。SIIRモデルにおける感染終息のための集団免疫の条件はSIRモデルの集団免疫の条件より厳しく、無発症感染者の存在が集団免疫の閾値を大きくしていることが示された。

■参加無料 ■対象者: 学生、教員、特別研究員、一般 ※お申し込みは右上のQRコードまたはこちらよりお願いします。申込締切: 8月6日(木) 16:00まで

■当日資料: <https://researchmap.jp/mtomochi1234/works/29321715>

■お問い合わせ 沖縄国際大学 沖縄経済環境研究所 TEL: 098-893-7967 (内線20) FAX: 098-893-8937 E-mail: leechr@oku.ac.jp 担当: 研究支援助手 大城

<https://www.oku.ac.jp/news/41038>

COVID-19感染拡大問題に関する論文

<https://onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.1002/iefr.382>

The screenshot shows the Wiley Online Library interface. At the top, it says 'Working off-campus? Learn about our remote access options'. Below that is the 'Wiley Online Library' logo and a search bar. The article title is 'A mathematical model for COVID-19 pandemic—SIIR model: Effects of asymptomatic individuals' by Masaki Tomochi PhD and Mitsuo Kono DrSci. The article is published in the 'Journal of General and Family Medicine', Volume 22, Issue 1, January 2021, pages 5-14. The abstract is visible, starting with 'A new mathematical model called SIIR model is constructed to describe the spread of infection by taking account of the characteristics of COVID-19 and is verified by the data from Japan. The following features of COVID-19: (a) there exist presymptomatic individuals who have infectivity even during the incubation period, (b) there exist asymptomatic individuals who can freely move around and play crucial roles in the spread of infection, and (c) the duration of immunity may be finite, are incorporated into the SIIR model. The SIIR model has the advantage of being able to explicitly handle asymptomatic individuals who are delayed in discovery or are extremely difficult to be discovered in the real world. It is shown that the conditions for herd immunity in the SIIR model become more severe than those in the SIR model; that is, the presence of asymptomatic individuals increases herd immunity threshold (HIT)'. On the right side, there are 'Recommended' articles and a '3' at the bottom right corner.

COVID-19感染拡大問題に関する論文 (more)

<https://researchmap.jp/tmochi1234/works>

- ※ [Working paper] **Does the sixth wave of COVID-19 break in Okinawa?**
友知政樹(沖縄国際大学教授)、河野光雄(中央大学名誉教授)
2021年12月10日
- ※ [ワーキングペーパー] **COVID-19の数理モデルVI - 沖縄県におけるCOVID-19 第6波の見通しについて -**
友知政樹 (沖縄国際大学経済学部)、河野光雄 (中央大学総合政策学部(名誉教授))
2021年11月15日
- [ワーキングペーパー] **COVID-19の数理モデルV - 第5波への感染カスケードに対するSIIR結合系とワクチン接種を考慮したVSIIR -**
友知政樹 (沖縄国際大学経済学部)、河野光雄 (中央大学総合政策学部(名誉教授))
2021年10月17日
- [ワーキングペーパー] **COVID-19の数理モデルIV - SIIR結合系と感染カスケード / 局所の実効再生産数と大域的集団免疫 -**
友知政樹 (沖縄国際大学経済学部)、河野光雄 (中央大学総合政策学部(名誉教授))
2021年2月13日
- [ワーキングペーパー] **COVID-19の数理モデルIII - 日本におけるCOVID-19拡散の時系列ダイアグラム -**
友知政樹 (沖縄国際大学経済学部)、河野光雄 (中央大学総合政策学部(名誉教授))
2021年1月26日
- [ワーキングペーパー] **COVID-19の数理モデルII - SIIR結合系と感染カスケード / 無発症感染者の量的把握の緊急性 -**
友知政樹 (沖縄国際大学経済学部)、河野光雄 (中央大学総合政策学部(名誉教授))
2020年12月23日
- [ワーキングペーパー] **COVID-19の数理モデルI - SIIRモデル: 感染拡大と無発症感染者の役割 -**
友知政樹 (沖縄国際大学経済学部)、河野光雄 (中央大学総合政策学部(名誉教授))
2020年8月1日

4

無発症感染者に注目した「SIIRモデル」

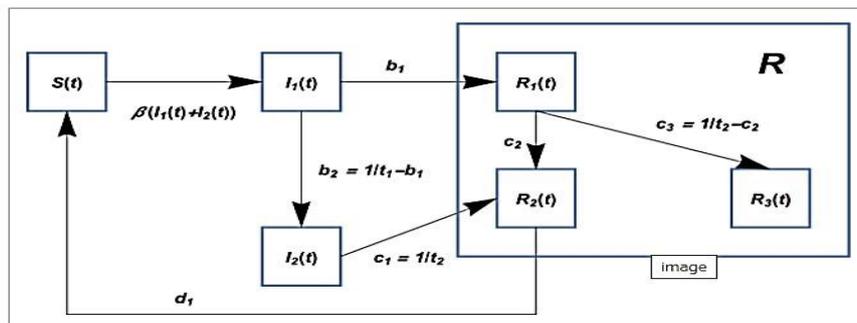


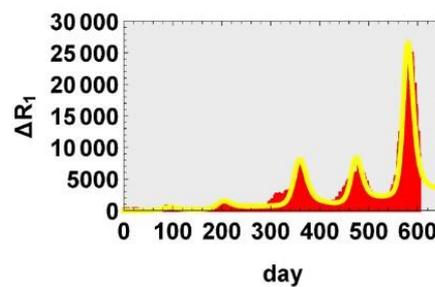
Figure 1

Structure of the SIIR model: $S(t)$ as susceptible population, $I_1(t)$ as presymptomatic population (infectious), $I_2(t)$ as asymptomatic population (infectious), $R_1(t)$ as symptomatic population (quarantined and not infectious), $R_2(t)$ as recovered population (recovered with antibody and not infectious), and $R_3(t)$ as fatalities because of COVID-19 (not infectious)

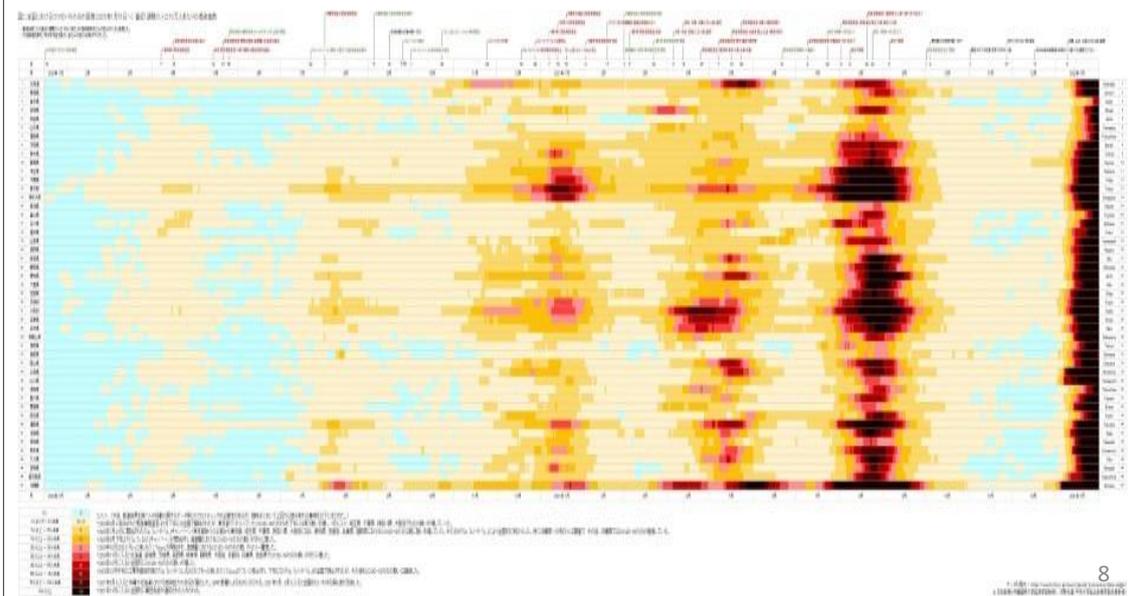
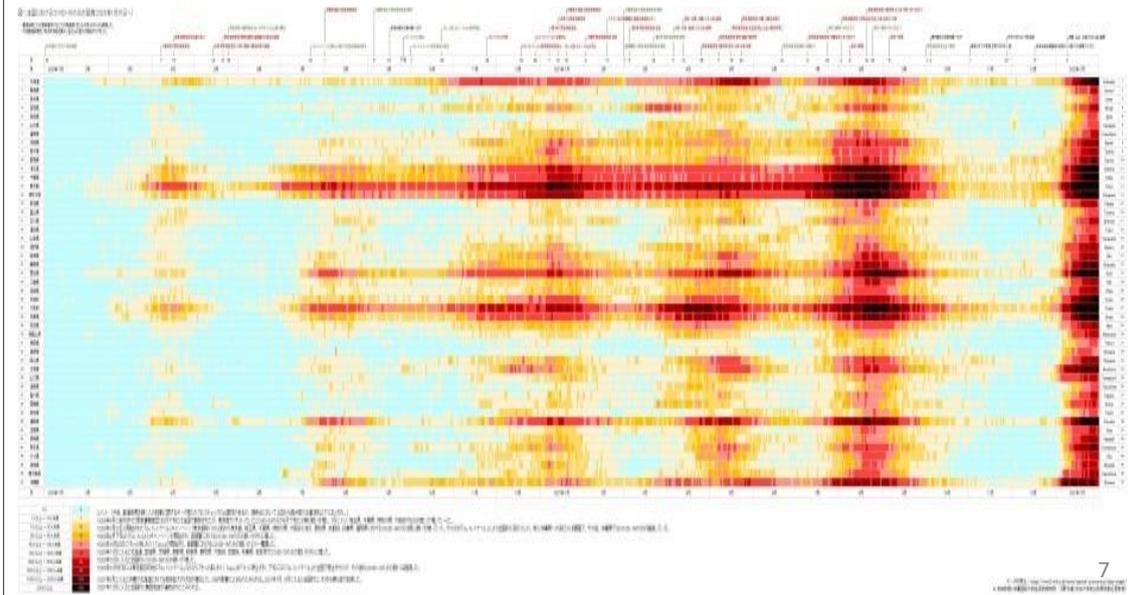
5

無発症感染者に注目した「SIIRモデル」

$$\begin{aligned} \frac{dS(t)}{dt} &= -\beta S(t)(I_1(t) + I_2(t)) + d_1 R_2(t) \\ \frac{dI_1(t)}{dt} &= \beta S(t)(I_1(t) + I_2(t)) - (b_1 + b_2)I_1(t) \\ \frac{dI_2(t)}{dt} &= b_2 I_1(t) - c_1 I_2(t) \\ \frac{dR_1(t)}{dt} &= b_1 I_1(t) - (c_2 + c_3)R_1(t) \\ \frac{dR_2(t)}{dt} &= c_1 I_2(t) + c_2 R_1(t) - d_1 R_2(t) \\ \frac{dR_3(t)}{dt} &= c_3 R_1(t) \end{aligned}$$



6



VSIIR モデル

VSIIR モデルは、感受性人口を $S(t)$ 、潜伏期感染者を $I_1(t)$ 、無発症野放し感染者を $I_2(t)$ 、発症隔離感染者 (新規陽性者数) を $R_1(t)$ 、回復抗体獲得者を $R_2(t)$ 、死者を $R_3(t)$ 、ワクチン接種者を $V(t)$ として次の微分方程式で与えられる。

$$\begin{aligned}\frac{dS(t)}{dt} &= -\beta S(t)(I_1(t) + I_2(t)) + d_1 R_2(t) + d_2 V(t) - vS(t), \\ \frac{dI_1(t)}{dt} &= \beta S(t)(I_1(t) + I_2(t)) - (b_1 + b_2 + v)I_1(t), \\ \frac{dI_2(t)}{dt} &= b_2 I_1(t) - (c_1 + v)I_2(t), \\ \frac{dR_1(t)}{dt} &= b_1 I_1(t) - (c_2 + c_3)R_1(t), \\ \frac{dR_2(t)}{dt} &= c_1 I_2(t) + c_2 R_1(t) - (d_1 + v)R_2(t), \\ \frac{dR_3(t)}{dt} &= c_3 R_1(t), \\ \frac{dV(t)}{dt} &= v(S(t) + I_1(t) + I_2(t) + R_2(t)) - d_2 V(t),\end{aligned}$$

9

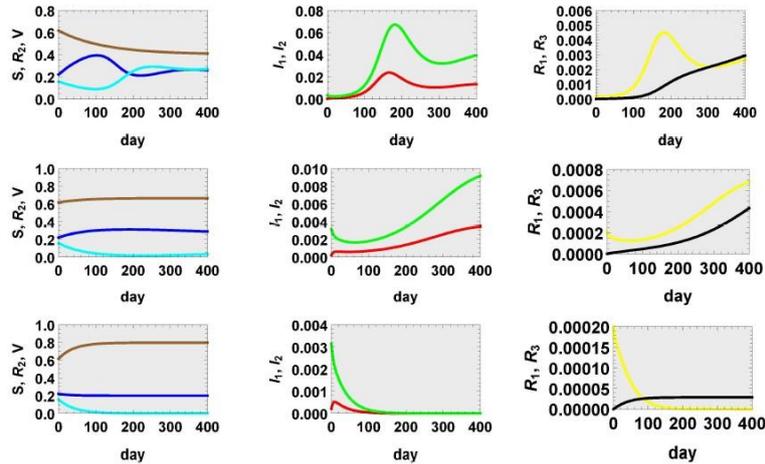


図2 第6波の時間発展：上段 ($v = 0.00341$)、中段 ($v = 0.01$)、下段 ($v = 0.02$)。感受性人口 $S(t)$ (青)、感染回復抗体獲得者 $R_2(t)$ (シアン)、ワクチン接種抗体獲得者 $V(t)$ (茶)、潜伏期感染者 $I_1(t)$ (赤)、無発症感染者 $I_2(t)$ (緑)、発症隔離感染者 $R_1(t)$ (黄)、死者 $R_3(t)$ (黒)

10

在沖米軍と 新型コロナ問題

信用と言えは、米軍絡みの
新型コロナウィルス感染拡大
も重大問題である。占領軍さ
ながらの米軍によるコロナ情
報はそもそも信用に値しな

い。7月、県の疫学統計・解
析委員会は「在沖米軍でデル
タ株が流行しているものと推
察される」との見解を示した。
しかし、米軍は真に對してデ
ルタ株検査を行わないことを
伝えた。基地内におけるコロ
ナ感染の美態は不明である。
さらに、保健所が陽性者を追
跡調査する際、濃厚接触者が
米軍関係者の場合、個人を特
定できないという。7月下旬
には、米軍は重い腰を上げ、
県内の米軍関係者がデルタ株
に感染したかどうかを確認す
る検査を米本国で開始したこ
ろであるが、その結果は
一体どうなっているのか。8
月に入り、県が米軍に感染状
況を調査する際、米軍は信用
できず、日本政
府は頼りにならない。自己決
定権をよりどころに全基地撤
去に心を切り、自らの命を
自分で守るほかに道はない。
(野澤市、沖縄国際大学
教授、48歳)

琉球新報 2021年9月5日
23日、米軍は米軍関係者に
検査をせよと要求しているが、
米軍は検査を拒否している。

友知 政樹

論壇

在沖米軍の機嫌

全基地撤去求め命守れ

7月、県の疫学統計・解析委員会は「在沖米軍でデルタ株が流行しているものと推察される」との見解を示した。しかし、米軍は真に對してデルタ株検査を行わないことを伝えた。基地内におけるコロナ感染の美態は不明である。さらに、保健所が陽性者を追跡調査する際、濃厚接触者が米軍関係者の場合、個人を特定できないという。7月下旬には、米軍は重い腰を上げ、県内の米軍関係者がデルタ株に感染したかどうかを確認する検査を米本国で開始したところであるが、その結果は一体どうなっているのか。8月に入り、県が米軍に感染状況を調査する際、米軍は信用できず、日本政府は頼りにならない。自己決定権をよりどころに全基地撤去に心を切り、自らの命を自分で守るほかに道はない。(野澤市、沖縄国際大学教授、48歳)

そもそも、琉球(沖縄)に 米軍関係者が何人にいるのか不明！？

米軍関係者「日本に何人いるか不明」という珍妙

新型コロナウイルス感染者数の多いアメリカからの渡航を制限しているのに、アメリカの軍人・軍属は日本の検疫を受けずに入国してくる——。日米地位協定に起因する理不尽さが、コロナ禍であらためて露呈している。とくに沖縄では、アメリカ軍基地内での大量感染が確認され、この問題に焦点が当たったのに、いったい何人のアメリカ軍関係者が沖縄にいるのかも明確にはわかっていない。では、そもそも日本には何人のアメリカ軍関係者がいるのか。家族らの入国者はどのくらいいるのか。取材していくと、思わぬ美態が見えてきた。

「アメリカ側から情報の提供がない」

「2014年以降の各年の3月末時点の合衆国軍隊の構成員等の人数については、アメリカ側から、国際社会における合衆国軍隊に対する脅威により、より厳しい考慮が必要であるとして懸念が示され、情報の提供がなされていない」

上記の文言は、在日アメリカ軍の人数に関する日本政府の公式見解だ。2016年5月には当時の中谷元防衛相が衆院安全保障委員会で同趣旨の内容を答弁。今年6月には参議院の野党議員による質問主意書に対し、安倍晋三内閣は答弁書で、やはり上記の趣旨を回答した。

<https://toyokeizai.net/articles/-/371130>

そもそも、琉球(沖縄)に 米軍関係者が何人にいるのか不明！？

在日アメリカ軍専用施設の7割が集中する沖縄県基地対策課は毎年、「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」を公表している。その最新版で「米軍人等の施設・区域内外の居住者の人数」をチェックすると、「平成26年以降、都道府県別人数は公表されていない」という注意書きがあり、2013年3月末時点を最後に数字は更新されていない。

	居住者数	施設・区域内	施設・区域外
沖縄県計	60,835	33,511	16,524
米軍人等計	53,202	39,871	13,631
全国計	105,327	73,182	30,155
米軍基地計	52,092	35,657	16,435
米工計	52,585	39,793	13,792
全国計	105,877	75,450	30,227

52,092人
(2013年)

沖縄県の「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」。2013年3月末以降、人数の情報は更新されていない（撮影：当銘寿夫）

<https://toyokeizai.net/articles/-/371130>

13

No	市町村名	人口
1	那覇市	314,639
2	沖縄市	141,916
3	うるま市	122,512
4	浦添市	115,989
5	宜野湾市	98,991
6	豊見城市	64,824
7	名護市	63,301
8	糸満市	60,605
9	宮古島市	52,259
(10)	→ → →	→ → →
10	石垣市	48,122
11	南城市	44,703
12	南風原町	40,567
13	読谷村	39,833
14	西原町	34,877
15	八重瀬町	31,071
16	北谷町	28,307
17	中城村	22,028
18	与那原町	19,638
19	北中城村	17,065
20	嘉手納町	13,255
21	本部町	13,054
22	金武町	11,261

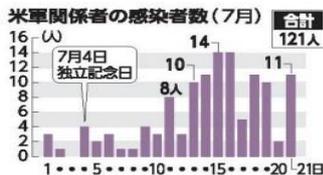
→ → → 米軍関係者 52,092 H25

沖縄県推計人口(2021年8月)
<https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/estimates/estidata.html#2021>

23	恩納村	10,908
24	今帰仁村	9,283
25	久米島町	7,116
26	宜野座村	5,916
27	国頭村	4,519
28	竹富町	4,105
29	伊江村	4,016
30	大宜味村	2,829
31	与那国町	2,027
32	東村	1,564
33	伊是名村	1,321
34	南大東村	1,300
35	伊平屋村	1,161
36	多良間村	1,088
37	座間味村	912
38	渡嘉敷村	747
39	粟国村	707
40	北大東村	597
41	渡名喜村	380

14

「米軍デルタ株流行か」 県、感染急増で見解



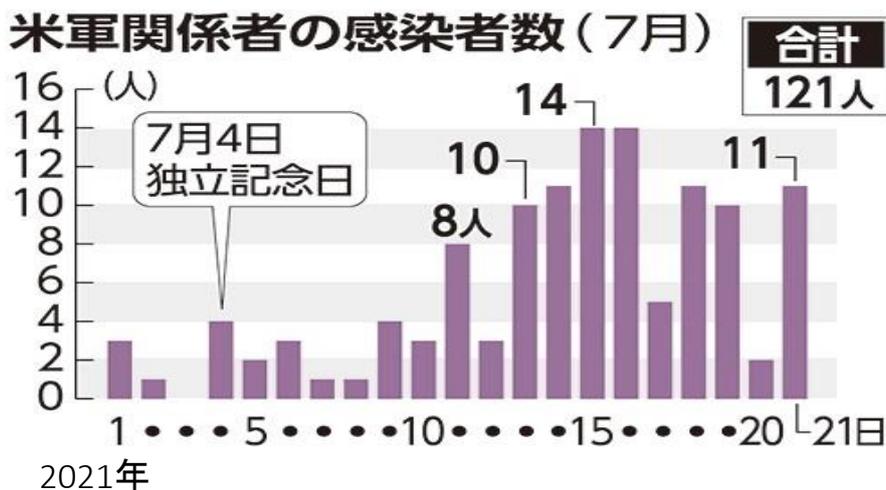
新型コロナウイルスに関する県の疫学統計・解析委員会は21日までに、先週12〜18日の感染状況の分析を発表した。在沖米軍基地関係者の感染者が7月に入ってから急増している現状について「在沖米軍で（インド由来の変異ウイルス）デルタ株が流行しているものと推察される」との見解を示した。一方、米軍は県に対して変異株検査を行わない方針を伝えており、基地内における変異株流行の兆候は不明のままだ。

県によると、保健所が陽性者を追跡調査する際、濃厚接触者が米軍関係者となるべく、個人を特定できないため、「友人知人」などの項目に分類しているという。そのため県が毎日発表している新型コロナウイルス感染者の推定感染経路の項目にある「米軍関係」は、昨年7月16日に1人が確認されて以降、1年以上も「1人」のまま、実態がつかめていない。県の糸数公医療技監は「米軍からの確認がとれず、（推定感染経路）調査中になっている」と説明した。

米軍基地で7月1〜21日、計121人の感染が確認された。同委員会は基地との関連について、米兵と接触歴のある事例でデルタ株が多いため、米兵や軍属が接種したモデルナ社製ワクチンの効果が「減衰している可能性がある」とした。21日の県専門家会議では、県衛生環境研究所の吉秀樹所長が変異ウイルスのゲノム解析について報告し、基地関連のデルタ株陽性者は2〜3人で、多数派ではないと述べていた。

米軍は2020年12月以降、基地内でワクチン接種を開始し「約3万9千人が接種した」と本紙に答えている。在沖米軍の軍人・軍属、家族数の総数は公表されていない。また7月4日の独立記念日以降、陽性者が増えていることについて「独立記念日の集まりと関連する事例はなかった」としている。

琉球新報、沖縄タイムスまとめによる いくつかの米軍コロナ関連データ④



米出国時、全ての隊員らの検査を免除していた 在日米軍 ことし9月以降

2021年12月24日 13:54

【東京】林芳正外相は24日の記者会見で、沖縄県の米軍キャンプ・ハンセンでの新型コロナウィルスのクラスター（感染者集団）問題に関連し、米軍が9月3日から全ての在日米軍施設の隊員らに対し、米国出国時の検査を免除していたと明らかにした。ワクチン接種の進展や感染状況の緩和を踏まえた措置。日本側の申し入れを受け、米軍は出国時検査を改めて行う方針。

17

2022年の動き

(日刊)
2022年(令和4年)
1月3日(月)
[日12月1日・赤口]
第40554号

琉球新報
The Ryukyu Shimpo

発行所/琉球新報社 〒900-8525那覇市泉崎1-10-3 電話098-865-5111 ryukyushimpo.jp ©琉球新報社2022年

感染拡大「米軍が要因」 県内コロナ知事、管理体制批判

県民に警戒呼び掛け

在日米軍内で新型コロナウイルスの感染が急拡大していることを受け、玉城知事は「米軍は県内最大の感染源」として、米軍施設での検査を再開するよう米軍に求め、米軍が9月以降、米軍施設に出入りする米軍の検査を免除していたと明らかにした。米軍は出国時検査を改めて行う方針。

玉城知事は、県内での感染拡大を踏まえ、県民に警戒を呼びかけ、米軍施設での検査を再開するよう米軍に求め、米軍が9月以降、米軍施設に出入りする米軍の検査を免除していたと明らかにした。米軍は出国時検査を改めて行う方針。

玉城知事は、県内での感染拡大を踏まえ、県民に警戒を呼びかけ、米軍施設での検査を再開するよう米軍に求め、米軍が9月以降、米軍施設に出入りする米軍の検査を免除していたと明らかにした。米軍は出国時検査を改めて行う方針。

感染拡大の要因として、米軍施設での検査を免除していたことが挙げられる。米軍は出国時検査を改めて行う方針。

玉城知事は、県内での感染拡大を踏まえ、県民に警戒を呼びかけ、米軍施設での検査を再開するよう米軍に求め、米軍が9月以降、米軍施設に出入りする米軍の検査を免除していたと明らかにした。米軍は出国時検査を改めて行う方針。



玉城知事(代表撮影)

18

2022年の動き

2022年1月5日



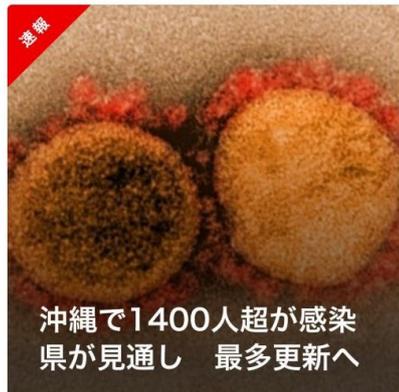
2022年1月6日



19

2022年の動き

2022年1月7日



2022年1月8日



20

2022年の動き

2022年1月10日

沖縄タイムス

1月10日タイムスト



2022年1月11日

沖縄、増える「検査難民」 抗原検査キット不足 在庫なく入荷も未定

© 2022年1月11日 06:40 琉球新報デジタル



21

沖縄米軍のコロナ感染 世界最悪級に.. 10万人当たり905人 琉球新報試算

2022年1月8日 06:40 琉球新報デジタル

7日の在沖米軍基地内の新型コロナウイルス新規感染者は54人となり、1日当たりの過去最多を更新した。基地内の直近1週間の新規感染者数を、人口10万人当たりに換算すると千人に迫り、世界最悪レベルとなることが本紙の試算で分かった。

在沖米軍で確認された新規感染者数は7日までの直近1週間で903人。県の資料によると、在沖米軍の軍人、軍属、家族は2011年6月末現在で、合計人数4万7300人。その後は情報が提供されていない。この数字で試算すると、直近1週間の人口10万人当たり新規感染者は1905.3人となる。

厚生労働省が公表している感染者数が多い国と比較すると在沖米軍基地内の数字の大きさが分かる。2021年12月26日までの1週間、新規感染者数が最も多い米国は人口10万人当たり358.2人。新規感染者数が米国に次いで多い英国は同901.3人となっている。（仲村良太）

22

新規295人 10万人当たり4691人



12日の在沖米軍基地内の新型コロナウイルス新規感染者は295人に上り、直近1週間の新規感染者数を人口10万人当たり換算すると4691・3人になることが本紙の試算で分かった。同指標で数値を比較すると、爆発的感染が広がる欧米を上回り、国内最多の感染者が確認されている沖縄県内全域の598・27人の7・84倍、宮古島市の1113・04人と比較しても4・2倍となる。

直近1週間の在沖米軍の新規感染者数は9日に過去最多の429人に上るなど、合計は2219人に達した。基地内人口は県が発表している20

在沖米軍の感染突出

本紙試算

県全体の7.8倍、欧米も上回る

11年6月末現在の在沖米軍の軍人、軍属、家族の合計人数4万7300人と見なし、10万人当たりの数値を計算した。

厚生労働省検査所が公表している感染者数が多い国と比較しても在沖米軍基地内の数字は大きい。今月2日までの1週間で、新規感染者数が最多だったのは米国の255万6690人で、人口10万人当たり772・4人だった。2位は英国の110万4316人で同1626・7人、3位はフランスの109万3162人で同1680・8人だった。在沖米軍はフランスの2・8倍となる。

在沖米軍基地では昨年12月15日以降、キャンプ・ハンセンで沖縄に移動してきた米軍関係者による集団感染が続き、同日にはオミクロン株の流行が確認された。米軍関係者は米出国時のPCR検査が義務付けられていたが、昨年9月以降解除されていた。ワクチンを2回接種していれば基地内、基地間移動が可能だったことも判明。感染拡大の一因とみられる。

(仲村良太)

むすびにかえて

- ・米軍絡みの新型コロナウイルス感染拡大は重大問題である。
- ・占領軍さながらの米軍によるコロナ情報はそもそも信用に値しない。
- ・日本政府にも大きな責任と問題がある。
- ・命を守る防疫という側面からも在沖米軍の存在は脅威そのものであり、日本の法律は全く機能していない。
- ・日米地位協定の改定に期待は持てない。そもそも日米地位協定改定だけで諸問題が解決されるとは考えにくい。
- ・沖縄におけるコロナ問題は日米両政府による人災という側面があり、人権問題であることに注意する必要がある。
- ・このことに関して2021年9月の新聞投稿で既に述べていたが、2022年になりそのことがさらに明らかとなった。
- ・自己決定権をよりどころに全基地撤去に舵を切り、自らの命を自らで守るほかに道はない。

参考資料

1. <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.1002/igf2.382>
2. <https://www.okiu.ac.jp/news/41038>
3. <https://researchmap.jp/mtomochi1234/works>
4. <https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/estimates/estidata.html#2021>
5. <https://toyokeizai.net/articles//371130>
6. 沖縄タイムス
7. 琉球新報

25

いっぺーにふえーでーびる

非常感谢你

정말 고마워요

どうもありがとうございます

26

アフターコロナ禍を見据えた協同労働による地域振興*

-地域振興等に関連する担い手の歴史的変遷と労働者協同組合法の可能性-

村上了太（沖縄国際大学 教授）

1. はじめに

本稿の目的はポスト株主資本主義の姿を資本主義の発展段階の歩みとそれぞれの段階に生じた消費生活に関する対抗策の歩みについて検討を加え、将来の姿を占うことにある。さらに本稿の特徴としては、ポスト株主資本主義の企業経営に「地方」という要素を組み込んで検討することも併せて指摘する。

本稿では資本主義の初期段階を商人資本主義と呼ぶことにするが、それが時間をかけて次第に株主資本主義へと姿を変えてきたことはいうまでもない。資本主義の発展に伴って、世界や各地域のレベルにおいて様々な課題（気候変動、交通弱者、過疎化ほか）を露呈させてきた。様々な課題（以下、社会課題）が様々な局面を迎えている昨今、この株主資本主義の見直し論さえ主張されるほどである。

では次の選択肢（新しい生産様式）にはどのような選択肢があるのだろうか。一部には社会主義を所望する動きが見られつつも、本稿では資本主義の枠内での「改良」が現実的であるという観点から述べていくことにする。その際に、過去の教訓と現状とを比較することも必要であると考え、経営学をベースとしながら、経済史ならびに経営史の視点も含めることにした。現代における資本主義の諸課題を過去に遡ってその解決策を探る。過去に遡るといふことは資本主義の発展段階に相違が見られることも考慮に入れるとともに、その対抗軸としての「共同」や「協同」にも言及する。

沖縄では1900年代初めから資本主義化が進み、地域住民による活動拠点として共同店が産声を上げた。その産声は、本土の産業組合化をも陵駕するほど地域に根ざした存在であった。本報告では、共同体コミュニティによって設立された共同店による地域振興の歴史、並びにその経営形態（担い手）について将来像を論じることにしたい。

2. 課題の設定

沖縄・奄美地方に点在する共同店¹⁾の研究は、およそ次のような指摘が可能である。すなわち、1)この研究が奥集落に偏っていること、2)経済的機能に限られていること、3)産業組合や農協との関わり合いが十分に考察されていないこと²⁾、などである。1)については、1906年に沖縄初の共同店が那覇から120km北方にある集落で産声を上げたことが影響していると考えられる。本土からの最も近い寄港地に位置し、産業組合の仕組みも沖縄では最も早く取り入れることができるため、古くから自給自足を営み、さらに自然環境を有して集落民が相隣共助の団結力が強く、「近世共産村落」³⁾を形成していた。2)については、経済史ならびに経営史などの観点から各種の数値をもって分析がなされてきたことが背景にある。3)1899年の農会法や産業組合法との関連でいえば、奥共同店も1914年から1916年まで

産業組合に衣替えしたが、再び共同店に戻ったことも特筆に値する。特に 3)については、「共同店は村落共同体の内輪の施設であり、産業組合等は『お上のもの』という認識の相違があるだけである。一般の部落住民にとっては、名称は産業組合であれ、農協であれ、あるいは共同店であれ、真に部落住民と密着した『われらの店』であればよいわけである」と⁴⁾いう指摘もある。短命であった理由は、1)金銭交換用の切符を発行したこと、2)産業組合に組織を変更した際、生産剰余金を村民に分配したこと（いわゆる資金ショート）、3)住民に動揺を来たしたことなどの要因が重なったのである⁵⁾。産業組合の黎明期に奥集落では短命に終わったことを鑑みれば、「われらの店」とは産業組合ではなかったのである。つまり、1903年時点での沖縄にある産業組合は1社しか存在しなかったことや⁶⁾、奥集落における産業組合が3年で破綻したことを考えると、「官製の天下りの組合は、やはり奥の風土には馴染まなかった」⁷⁾のである。

そして1916年に共同店が復活したが、太平洋戦争下における、いわゆる10・10空襲で店舗や運搬船が消失したことに伴い、1945年11月4日付で解散したが、奥生産組合として1947年4月7日に再開した⁸⁾。復活と同時に、1946年には製材所、1947年には製茶業、そして1948年には「おく丸」の建造などが進められるに至った⁹⁾。そして、1972年の本土復帰を経て、2021年現在も共同店として経営が続けられている。

3. 協同組合（共同店）の歴史的経緯

(1) 日本

歴史を遡ると、我が国では江戸時代における大原幽学の先祖株組合や二宮尊徳の報徳思想の存在を見逃してはならない。ここでは紙幅の都合で前者に絞る¹⁰⁾。先祖株組合とは、「加入者が先祖株として地株代を出し合って、農地の共同管理を行うものであった。また、（大原：筆者注）幽学は消費組合も作ったとされ、江戸時代に零細資本の結集による農村協同組合を設立されたことで知られていた。その創設年が、ロッチデールやライフアイゼンよりも先であったことから、世界的な産業組合の創始者として取り上げられることになったのである」¹¹⁾とあり、江戸時代に協同組合の淵源を求めることができる。概要については、表1の通りである。構成員資格が存在しない限りは、永遠に積み立てておき、場合によっては「一統相談」による意思決定がなされている。この一統相談を共同店の原点である「共同一致」にも相通じる。また、先祖株組合を推進した大原幽学は、自給自足の生活を続けてきた農民が頼ってきた頼母子講に不正を働く事例が生じてきたことから、それを固く禁じた¹²⁾。

1899年には農会法、1900年には産業組合法が施行され、産業組合の普及が始まったのである。ここで産業組合と協同組合の表現方法については、「私の甚だ遺憾に思うのは、（産業組合法制定の前段階：筆者注）当時の立案者がドイツ語の『産業及経済組合』というのを短くして『産業組合』と訳したことであります。ドイツの言語が長すぎて面白くないならばなぜ英仏の言語を採用して『協同組合』といわなかったのでしょうか。産業組合という名称はあまりに実利的・物質的な響きをもっているではないか。協同組合こそ組合の高尚なる精神

を示すに適してはいないか。私はこの組合運動は一種の精神運動であるという見地からして従来好んで協同組合という名称を用いておりました¹³⁾とある。戦前期には産業組合、そして戦後には協同組合と呼称が変更になった理由は、言語がドイツ語から英仏語に移行したことに拠る影響であると推察される。

表 1 先祖株組合の概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 金 5 両分の地株（先祖の株）と定めて私用せず、永年積み置くこと② 年々の利分は永年積み上げること③ 地株や利分などの世話人は一統相談して決めること④ 組合員の資格を喪失した場合、1 銭も渡さない。ただし、1 軒 100 両以上の株が積み立てられている場合、一統相談の上、半株を相続させる。残りは子孫の積み立て置くべきこと |
|--|

出典：『東京朝日新聞』1911 年 3 月 5 日（朝刊）。

（2）沖縄

集落出資の協同組織がなぜ発生するに至ったか。沖縄の共同店は確かに個人商店の増勢を恐れた集落が「共同一致」の下で、組織化を実現させたのである。いわば下からの共同所有が実現したのだが、これまでの通り、集落における共同所有が集落一体の中心的な役割を果たしたというよりは、他店舗との競合状態に置かれていた状況に変わりはなかったのである。そして 1914 年の産業組合化はいわば「上から」の共同所有を意味するものことから、集落における共同所有の温度差が生じたことから 3 年で幕を閉じるに至ったのである。上からの「精神一致」は下からのそれよりもはるかに脆弱であった。

沖縄の共同店を考える場合、「無法人格」、「有償労働」と「地域課題の解消」という 3 点について指摘したい。沖縄の場合は、一部、株式会社または認可地縁団体等の形態が採用された事例があるものの、多くは法人格を有さないことから、人格なき社団として活動してきた¹⁴⁾。また、地域課題（諸般の事情により買い物弱者支援が残存しているが、店舗にもよるが、他には精米、酒造、金融、公共浴場、運輸、薪炭販売などにも業容を拡大させていた）¹⁵⁾の解消が共同体によって営まれ、同時に有償労働をも可能とさせてきたことから、経営学でいうところの共通価値の創造(Creating Shared Value、以下 CSV)が共同体の中から生まれた。陸の孤島、人口増加そしてブルーオーシャンという種々の条件の下、共同店は、初期段階から CSV を意図したというより、むしろ共同体として公平な立場で、生活に必要な各種の事業を営むために設立・拡充が図られ、結果的に複合事業協同組合と位置付けられることになったといえる。

4. 持続可能性に関する比較

歴史的側面からすれば、「共同一致」を見逃すことができない。江戸時代にも一統相談として共同一致が図られていたし、いわゆるニュー・ハーモニー(New Harmony)¹⁶⁾の歩みにも類似しているところである。沖縄の共同店の減少も存続に向けた共同一致がなされていないことも起因していると思われる。では、かつて閉鎖を余儀なくされた産業組合の破綻、すなわち「挫折」から学べる持続可能性について表2でまとめておこう。

この表をみると現代の協同組合のみならず、共同店にも指摘されうる内容であることが理解できる。これまで奥産業組合が短命であった理由を列挙したが、その際には2)、3)、5)および12)が指摘された。2)については既存の共同店を解散させて出資金を住民に返還したことが要因である。産業組合への再出資に否定的であったが故に、いわゆる資金ショートを生じさせたのである。4)については共同店との相違点が周知されていたとは考えにくい。

5)については、組合員が特定の理事に「一任」した結果の問題であることから、共同店や産業組合のような協同出資、協同労働そして協同経営には至らない状態である。共同経営に関してはこれまでの通り共同一致が前提とされなければならない。6)に関連させると、奥共同店では当初、個人商店と競合する時期があり、その際にも個人商店の優勢が伝えられていたことはすでに指摘したが、個人商店は短期利益での蓄財を実現させた後、その集落の営業を終えた。その後は共同店が息の長い経営を続けていったのである。

上記を踏まえると、共同組織のあり方を産業組合の歴史、とりわけ失敗事例の歴史から得られる教訓は、持続可能性を妨げる禁忌(タブー)事項であるともいえる。また、現代の共同店や協同組合にも適用されうる指摘が含まれている。

表 2 産業組合の挫折要因

要因	摘要
1) 定款の不備	
2) 資本の欠乏	
3) 道義心の欠乏	ロバート・オウエン、ライファイゼン およびシュルツは、道義心による計画 である
4) 組合に関する知識の欠乏	
5) 理事が不正行為を行うこと	多数の組合員が理事を信用し、諸般の 決定を一任してしまう恐れがある
6) 利益の増殖すなわち成功を急ぐこと	
7) 購買販売の不慣より招く損失	
8) 政党によって政治目的で設立された組合	政治目的以外に、組合の目的が不明瞭 になること
9) 商人との競争で倒れる可能性があること	
10) 信用売買をすること	いわゆる掛け買い・掛け売り
11) 組合相互に競争すること	
12) 帳簿の不整頓・監査の不行き届き	
13) 臨時費と経常費、固定資本と流通資本の用途 を乱し、建築費・器具費を過大に支出すること	
14) 倉庫・工場の管理が悪く、不注意なる物品授受 して損失を計上すること	
15) 信用組合において貸出方法を誤ること	
16) 経費の濫用	

注 1：筆者が一部現代語に意識しているが、原則として原文ママで掲載した。注 2：原著では 17) までの指摘がある。だが、17) は、これは特定の事項を対象としているのではなく、読者にその判断を委ねているとしていることから割愛した。

出典：西垣恒矩『第一産業組合論』（産業組合大全）、大日本産業組合中央会、1907 年、278-285 ページ。

5. 地域振興の担い手 一株主資本主義の時代に生きる道

本報告のテーマには地域振興が冠せられている。その地域振興の担い手を改めて掲出し
ておきたい。表 3 の公助とは補助金や助成金などの中央・地方政府による女性である。国会
や議会での予算確保を前提に景況にかかわらず交付される場合があるものの、時限を持た
せた事案が少なくない。もちろん「事実上」継続した対策が行われていることもあるが、共

助や私助へ繋ぐための初期段階であると位置づけられる。その他に共助や私助の選択がある。私助の場合は大きくは事業本体の剰余をもって地域振興を行う、いわば企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility、以下 CSR)としての地域振興が見られた。だが、この課題は事業本体の景況に左右される可能性があり、CSV としての課題解決ビジネスのほうが優位であると考えられる。地域振興そのものがビジネスとして成立し、持続可能な体制の構築が望まれる。

本稿は、沖縄の共同店や日本の産業組合、特に消費の面からの共同について、さらには英国との対比における協同も含めて、過去の教訓と現状、さらには将来について多面的な分析を試みてきた。加えて 2020 年 12 月に成立し、2022 年 10 月に施行予定の労働者協同組合法は協同労働の将来に一筋の光が差ししてきた。もちろん、発足の経緯や法人形態に着目されるのではなく、これまでも協同組合や共同店が経営危機や経営破綻を経験したように、経営＝「存続」に向けた「共同一致」に至らなければならない。

地域振興や地域おこしの主体は、何か。いわゆる公助、共助、私助の選択肢において、労働者協同組合のみならず、21 世紀に相応しい、持続可能な協同組合が渴望されることから共助の役割は大きくなるであろう。とりわけ活動範囲に制限があった NPO から労働者協同組合への組織転換が進み、地域振興や様々な課題解決がなされ、よりよい社会が構築されることを切望する。

表 3 3つの「助成」

担い手	概要
公助	補助金、助成金などだが、期限が決められている事案と持続可能性
共助	協同組合を中心とした活動(1人1票など民主的な組織)
私助	民間部門による CSR としての活動(事業本体の黒字に基づく社会貢献活動)、CSV としての課題解決型ビジネス

出典：筆者作成。

*本報告は、村上了太「ポスト株に資本主義の企業経営-生産手段の共同所有を必然とする資本主義の発展段階に関する比較考察-」『比較経営研究』(日本比較経営学会)第45巻、2022年(近刊)を一部改変している、

¹⁾これは集落(市長村より小さな大字や小字などの単位といえる。沖縄各地では「共同店」、「共同売店」そして「協同店」などの表記も見受けられる。特定の店舗名の場合は、それぞれを使い分けるとして、原則として「共同店」を用いる。歴史的文脈からすると、1)共同体構成員にとって必要不可欠な事業(信用、購買、販売、生産など)を営んでいたが、2)2021年現在では、ほとんどの店舗では販売機能のみが残存している(一部では、製茶業、販売機能から生じた見守り=福祉機能もある)。そのため、正確には1)が共同店(複合事業型協同組合ではあるが、市町村単位の産業組合ではないところに特徴がある)、2)が共同売店(人格なき社団としての消費生活協同組合)と表現できる。なお、沖縄県内には2021年6月現在では約50店舗、奄美地方には3店舗がそれぞれ存在する。ま

た、これまでの研究をまとめたものに沖縄国際大学南島文化研究所『共同売店のあらたなかたちを求めて ―沖縄における役割・課題・展望―』（南島文化研究所叢書）東洋企画、2020年を参照されたい。

²⁾ 安仁屋政昭・玉城隆雄・堂前亮平「共同店と村落共同体：沖縄本島北部農村地域の事例(1)」『南島文化』（沖縄国際大学）、第1巻、1979年、50-51ページ。

³⁾ 田村浩『琉球共産村落の研究』、沖縄風土記社、1969年、149-150ページにも同じ内容の言及がなされている。

⁴⁾ 安仁屋・玉城・堂前前掲論文51ページ。なお、より古い文献としては、同上書156ページにも同じ内容の言及がなされている。

⁵⁾ 田村前掲書1969年、158ページ。

⁶⁾ 『東京朝日新聞』1903年7月13日。長野の69社（信用組合）、静岡の16社（販売組合）、石川の18社（購買組合）そして総計では長野の102社などに対して、岡山、高知そして沖縄では1社ずつの設立であることが報じられている。

⁷⁾ 奥のあゆみ刊行委員会『字誌「奥のあゆみ」』国頭村奥区事務所、1986年、90ページ。

⁸⁾ 同上書96ページ。

⁹⁾ 同上書96ページ。

¹⁰⁾ 二宮尊徳については、様々な文献が確認される。たとえば、並松信久「二宮尊徳における農業思想の形成」『農林業問題研究』第70号、1983年や大淵三洋「二宮尊徳の思想と仕法に関する若干の考察」『日本情報ディレクトリ学会誌』第19巻第1号、2021年などを参照されたい。

¹¹⁾ 河内聡子「大原幽学の発見-『日本的産業組合』の創出と歴史的叙述の転換を巡って-」『日本文芸論稿』（東北大学）、第36号、2013年、21ページ。

¹²⁾ 高倉テル『大原幽学』東邦書院、1939年、119ページ。沖縄の共同店は集落世帯の共同出資がルーツであったこととは対照的であると指摘できる。だが、目的は同書119ページには、頼母子講が農民の生活を苦しめ、時には講米や講金の担保として田地を提供し、それらを失う事案が多発したことから、むしろ農民の破産を防ぐために頼母子講を禁じて、先祖株組合を推奨したのである。

¹³⁾ 上田貞次郎「産業組合か協同組合か」『産業組合』第237号、1925年、2ページ。産業組合か協同組合かという表現について、我が国の経営学の創始者の1人である上田貞次郎による指摘であることも興味深いところである。

¹⁴⁾ 共同店には法人格がない一方、地域によっては「財産区」として法人格を有する場合がある。この財産区とは、1)米軍基地演習場に貸与している集落所有の土地（いわゆる柚地）の借地料を受け取る場合、2)中南部の開発のための浅海地域での浚渫された土砂に対する賠償金を受け取る場合、3)ダムなどの公共施設の賠償金を受け取る場合などに設けられる。この財産区については、次の2つの研究業績を例示しておきたい。1つは沖縄を対象とした島袋純・前城充・大城武秀「序章 沖縄の地域自治組織の成り立ちと今」『地域自治組織の現状と課題-調べてみて、こんなに独特いろいろ創意工夫、沖縄の自治会-：2009年度「自治講座：私たちが創る、沖縄の自治」最終報告書』（琉球大学国際沖縄研究所）2010年、本土ではあるが、軍用地料を対象とした川瀬光義「財産区と軍用地料」『京都府立大学学術報告(公共政策)』第12号、2020年、1-16ページ。なお、集落の事情によって財産区を存在させる必要性が関連してくるものと思われる。

¹⁵⁾ こうした背景には、貨幣経済の浸透、市場経済化などが集落各地にも伝播したことに伴う共同体の営みがあったといえよう。

¹⁶⁾ たとえば、上田千秋「ロバート・オウエンとニュー・ハーモニー(1)-ジョージ・ラップとハーモニー-」『社会学部論叢』（佛教大学）10号、1976年および同「ロバート・オウエンとニュー・ハーモニー(2)-ニュー・ハーモニーのデザイン-」『社会学部論叢』（佛教大学）12号、1978年などを参照されたい。

地域振興としての再生可能エネルギー発電 —営農発電及び木質バイオマス・小水力・地熱の可能性—

貫隆夫（武蔵大学名誉教授）・貫真英（城西大学教授）

はじめに

地域振興策は多岐にわたるが、本報告では再生可能エネルギー発電のうち特に営農発電と木質バイオマス・小水力・地熱発電に焦点を当て、地域振興上の意義を述べる。電源構成を述べるに際して発電量当たりのコスト比較による議論がなされるが、電源選択においてはコストと共にその地域貢献を考慮した選択がなされるべきであるというのが本報告の問題意識である。

1. 営農発電の概要

地域の産業は農林漁業、製造業、商業・サービスからなり、日本全体の就業構造において農業人口の比率は基幹的農業従事者では2%弱と決して高くはないが、都市部を除く地域の産業としては農業の重要性ははるかに大きくなる。営農発電は農地利用を複層化することで収入構成を農産物収入と売電収入とに複層化し、農家の収入増を通じて地域農業の安定を図ると同時に非化石燃料電源による発電を介してCO₂の排出量を削減し、環境問題への貢献を実現しようとする。いわば地球レベルの問題としての気候変動リスクへの対策と地域振興とを両立可能にする施策である。

営農発電あるいはソーラー・シェアリング（海外ではAgri-Voltaic）は作物を栽培する農地の上3mほどの高さにソーラーパネルを並べ、ソーラーパネルの間隔を空けることで作物の光合成を可能とする。2013年に農水省が収量8割以上を条件に農地の一時転用を認めたことで農地における発電が制度的に可能になった。

写真1：営農発電の農地



写真2：小山田大和氏と筆者



2. 営農発電の事例

合同会社かなごてファーム（2014年設立）

合同会社 F&E あしがら金太郎電力（2018年設立）

（小田原市成田 287-15） 代表：小山田大和氏

ソーラー・シェアリング 1号機、2号機、3号機および農家カフェ SIESTA

みかんジュース、酒「推奨」（井上酒造）

表 1：かなごてファームにおける発電状況

	設置年	パネル容量	売電単価	売電収入	面積	作付面積
1号機	2016年	15.12 kw	24 円/kw	60 万円/年	100 坪	さつま芋
2号機	2019年	58.24 kw	18 円/kw	140 万円/年	360 坪	米
3号機	2021年	77.8 kw	nonFIT	100 万円/年	510 坪	大豆、落花生、玉ネギ他

筆者作成

小山田大和氏のヒヤリングから：

*「農業委員会の転用許可を得るに際し、景観上どうかという反対意見もあったが、耕作放棄地より営農発電の方が良いという地元委員の声で許可が出た」

*「景観の点でどうかという消極意見は常にあるが、ビニールハウスについても登場したころはそういう意見が多かった。」

*「いちど耕作放棄地にしてしまうと農地に戻すのが大変。防災等の多面的機能を考慮すると農地は維持すべきである」

*「借地料として2号機、3号機分についてそれぞれ年間2万円払っている。1号機については1万円。（固定資産税の10倍くらいに相当する）」

*「パネルを上にあげるぶん輻射熱が防げるので地上に並べるより発電効率は良くなる」

*「採算ベースに乗せるためには、最低でも1反（300坪）は必要」

*「投資回収は10～15年くらいかかる見込み。買取価格40円/kwの時は2～10年での回収が見込めた」

* 2号機については

投資額：設備1430万円+接続負担金70万円で計1500万円

（城南信用金庫ら900万円の融資）

売上：売電収入140万円+米の売上10万円で計150万円

1500/150 10年で設備投資回収

* 「たんに売電収入を得るだけでなく、発電された電力の自家消費、地元消費を推進してゆきたい。そうすることで送電負担金を回避できる。うちではレストラン SIESTA を経営して、農作物と電力の自家消費を目指している」

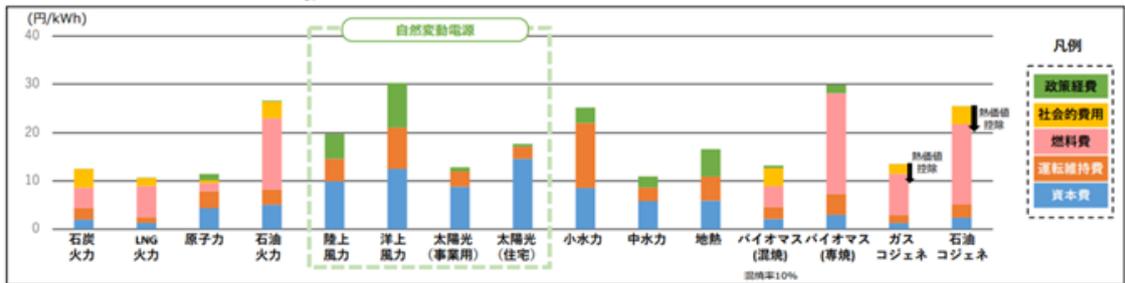
3. 営農発電の地域振興

1) 太陽光発電の発電コストはすでに石油火力よりも低コストである。

表 2：2020 年電源別発電コスト

電源	石炭火力	LNG火力	原子力	石油火力	陸上風力	洋上風力	太陽光(事業用)	太陽光(住宅)	小水力	中水力	地熱	バイオマス(混焼)	バイオマス(専焼)	ガスコジェネ	石油コジェネ
発電コスト (円/kWh) ※()内は 政策経費なしの値	12円台後半 (12円前半*)	10円台後半 (10円前半*)	11円台 後半～ (10円台 前半～)	26円台後半 (26円前半*)	19円台 後半 (14円台 後半*)	30円台 前半 (21円台 前半*)	12円台 後半 (12円台 前半*)	17円台 後半 (17円台 前半*)	25円台 前半 (22円台 前半*)	10円台 後半 (8円台 後半*)	16円台後半 (10円台 後半*)	13円台前半 (12円台 前半*)	29円台後半 (28円台 前半*)	9円台前半～ 10円台後半 (9円台前半～ 10円台後半*)	19円台後半～ 24円台前半 (19円台後半～ 24円台前半*)
設備利用率 稼働年数	70% 40年	70% 40年	70% 40年	30% 40年	25.4% 25年	30% 25年	17.2% 25年	13.8% 25年	60% 40年	60% 40年	83% 40年	70% 40年	87% 40年	72.3% 30年	36% 30年

(注1) グラフの値はOECD (2020) 「World Energy Outlook 2020」の公表政策シナリオの数値を表示。コジェネは、CIF価格で計算したコストを使用。



出所：総合エネルギー調査会（2021）

2) 日本の発電における化石燃料依存度は 80%

表 3：日本の石油・ガス・石炭による発電量（全体に占める割合）（2015 年）

国名	石油・ガス・石炭による発電量(全体に占める割合)
日本	80.26%

出所：World Bank

3) 原油の輸入代金は日本の輸入総額 68 兆円（2020 年）の約 10%を占め、うち 12%が電力用である。LNG は輸入総額の約 5%（うち 60.3%が電力用）、石炭は輸入総額の約 3%（うち 21.2%が電力用）、合計約 4.5 兆円が電力用の化石燃料代として海外に支払われている。

4) 営農発電は化石燃料輸入代金を節約する。これを買取り電力料金に上乗せすることによって、農家の収入増となり、地域の経済循環を活性化させる。

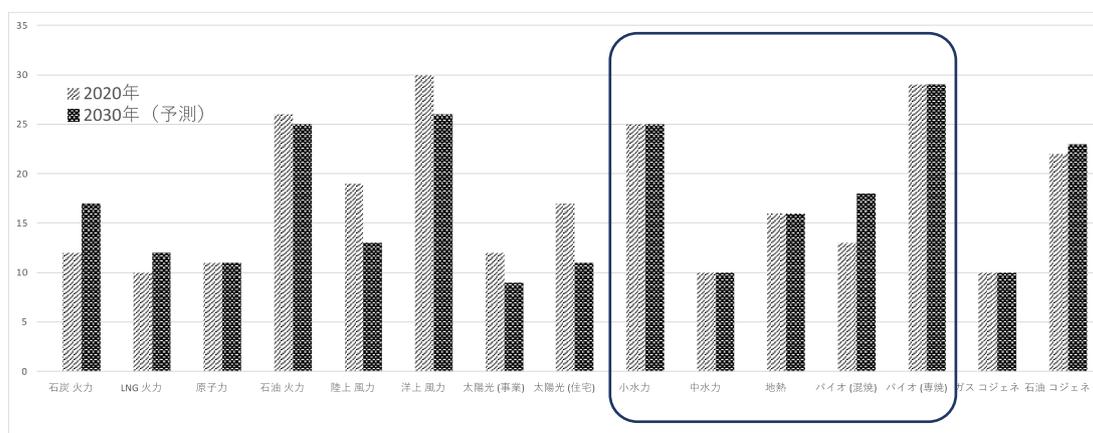
太陽光発電のコストは近年低下を続けており、日照に恵まれる中東産油国は kw 当たり 3 円台のメガソーラーの拡張を続けている。日本が支払う石油代金で産油国が太陽光発電能力

を高めるという愚を避け、営農発電を地域の農家の収入源として展開し、地場の農産物加工など電力の地産地消を推進することで、製造業・サービス業を含む地域の産業構造がより緊密で持続性のあるものとして構築される。

4. 木質バイオマス・小水力・地熱の概要と発電コスト

バイオマス、小水力、地熱発電（以下、バイオマス等）の特徴は、発電コストが高く、将来的にもそのコストが下がることがあまり期待できない発電方式であるということであろう。一方、化石燃料エネルギーに依存する火力発電は発電コストが安く、また風力や太陽光発電は、現在はまだ発電コストが割高ではあるものの、これからその発電コストはどんどん下がっていくと期待されている。原発による発電が行き詰りを見せている今、日本はどの発電方式の比重を高めていくべきであろうか？コストの安い化石燃料による火力発電かそれとも将来性が有望な風力や太陽光か。いずれにせよ、バイオマス等のコストが高く将来性の低い発電方式は、あまり政策的にサポートすべきものではないように思われる。より具体的に言えば、電力の固定価格買い取り制度で割高なコストでの買い取りを保証していることは、国益を考えれば望ましくないと思う人も多いであろう。

表 4： 発電単価の現在と未来



出所：総合エネルギー調査会（2021）を基に筆者作成

本稿では、バイオマス等に関して、高いコストを払ってでも政策的にサポートすべきではないかと考える。その理由は一般的に考えられている環境性とは異なる経済的なものである。理由は大きく分けて二つあり、一つは、マクロ的に考えれば発電コストは必ず誰かの所得になるので、それが誰の所得になるのか、最終的に日本の国内所得をどう変化させるかに注目すべきであること。もう一つは、これからの格差の問題を考えた場合、より労働集約的な発電方式を採用すべきだと考えるからである。

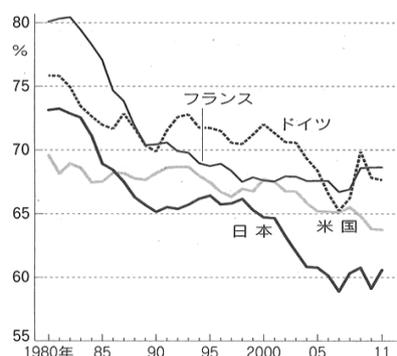
5. 乗数効果と地域振興

一つ目の理由は、マクロ経済学で乗数効果分析として知られている。化石燃料の火力とバイオマス等の発電コストを比較した場合、バイオマス等の方が倍以上割高となる。しかし、化石燃料の場合、そのコストは海外の所得になり、産油国などの海外の所得を増やし、その増えた所得がその国の消費を増やし、さらにその消費が所得を増やす、というサイクルを呼び込む。このサイクルによる変化を経済学で乗数効果と呼ぶ。そして、日本国内でみれば、化石燃料は、ただコストとして富の流出を招くのみならず、その他の財に消費できる所得の減少が消費の減少をよび、さらにその消費の減少が所得の減少をよび、というマイナスの乗数効果を引き起こす。一方、バイオマス等は、日本国内、特に山間部などの所得になり、国内でプラスの乗数効果を引き起こす。厚生労働省の限界消費性向（新たな所得のうちどれだけ消費に使うかを表す）を使った私の試算では、東日本大震災による原発停止によって化石燃料の輸入が約年間 3 兆 1 千億円分増加し、その富の流出がある場合、国内の最終的な所得の減少は 5 兆 3 千億円。一方、バイオマス等では、同じ発電量を確保するコストは 6 兆 8 千億円と火力の倍以上であるが、国内の所得は乗数効果により 11 兆 7 千億円増え、化石燃料を使う場合との最終的な国内所得の差は年間 17 兆円にも達する。

6. 労働分配率の改善と地域振興

二つ目の理由は、市場経済システムの本質的な問題に関係するものである。近年再び市場経済に内在する格差の問題が世界で話題を集めるようになったが、確かに、IT 技術の進歩、グローバル化による賃金の安い途上国との価格競争など、日本においてもこれまで以上に市場を通じた労働分配率は下がっていく可能性を実感する。これまでの実際の動向を見ても、OECD の 2012 年のレポートでは、「1990 年から 2009 年までの間、OECD 加盟国全体では労働分配率が 3.8%低下したのに対し、日本では 5.3%低下した。さらに、この傾向は所得格差の大幅な上昇とともに生じた。労働分配率全体が急速に低下した一方で、上位 1%の高所得者が占める所得割合は増加した。結果として、労働分配率の低下は、上位 1%の高所得者の所得を除けば、より一層大きなものとなるであろう」と述べている。

表 5：労働分配率の推移



出典：鶴光太郎（2017）

労働とその報酬が与えてくれる社会参加意欲と承認欲求の充足は個人の幸福感への影響が大きく、労働分配率が下がっていく中では、主流の経済学が考えるような税や福祉による事後的な再分配だけでなく、経済活動の中で労働分配率を高めていく政策が必要であろう。そう考えれば、電力政策においても、より雇用を生む発電方式を選択するという政策評価軸があつてしかるべきである。バイオマスや小水力や地熱発電は、燃料調達やメンテナンスに人手が必要であるため、より労働集約的な発電方式である可能性がある。また、これらの発電方式で雇用が生まれる場所は主に過疎化が進む山間部である。特にバイオマス発電は、その燃料となる間伐材などの未利用木材が市場価値を持つようになることを通じて、伝統的に山間部の主要産業であった林業が総合的に採算に合うようになり活性化していく可能性を秘めている。理論的には、「生産要素賦存量一定のもと、労働集約財の相対価格が上昇すると実質賃金は上昇し、資本の実質レンタル価格は下落する」、という経済学でストルパー＝サミュエルソンの定理と呼ばれるものがある。つまり、労働集約的な財と考えられるバイオマス等による発電の買い取り価格が高くなれば、資本に対して相対的に実質賃金が上昇し、労働者と資本家の間の格差を縮める一助となると予想される。

おわりに

以上のように、営農発電やバイオマス等の発電方式には、単純なコスト比較で見えてこない経済的優位性がある。そして、ここで示したような国レベルにおける乗数効果や地域経済の振興効果、労働分配率の向上及び雇用創出効果は、今後、電力政策のみならず様々な経済政策において、明確に判断基準となる指標として取り入れられていくべきだと考える。もちろん、他にも考慮されるべき問題は多々あるが、単純なコスト比較を超えて、より良い政策判断がされていくことを期待したい。

参考文献

- 鈴木悌介（2020）『エネルギーから経済を考える—SDGs 実践編』扶桑社。
- 鶴光太郎（2017）「労働分配率低下の“真犯人”」（9月14日朝刊）日本経済新聞。
- 吉田好邦（2021）「営農型太陽光発電で農業・再エネを同時振興」『森林環境』pp8-11, 森林文化協会。
- 総合エネルギー調査会（2021）「基本政策分科会に対する発電コスト等の検証に関する報告」経済産業省。2021-7-13。
https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/2021/045/045_005.pdf, (参照 2021-12-20)
- OECD（2012）「雇用アウトlook 2012-日本に関する分析」OECD。
https://www.oecd.emb-japan.go.jp/word/Japanese%20version%20Country%20notes%20jpn_final.docx, (参照 2021-12-20)



上海國際問題研究院
SHANGHAI INSTITUTES FOR INTERNATIONAL STUDIES

上海におけるコロナとの闘い 及び 地域経済の活性化

上海国際問題研究院 吳寄南



上海國際問題研究院
SHANGHAI INSTITUTES FOR INTERNATIONAL STUDIES

一、上海におけるコロナとの闘い





上海の感染者数は世界主要都市の中、最低水準にとどまった

コロナウイルス感染症の発生から丸二年間が過ぎ去った。中国は最初、コロナウイルス感染症を報告した一方、いち早くこの感染症を抑え込んでいた。

2022年2月13日現在、中国大陸全土の累計感染者の数は107,014人、死者数は4,636人である。世界主要経済体の中に、最も低い水準にとどまった。

上海市の場合、総人口2,487万の中、累計感染者の数はわずか3,894人（地元ケースは576人、海外輸入ケースは3,318人）であった。

主要都市のコロナ感染者数（2022年2月13日現在）			
ロサンゼルス	2,753,102	東京	789,856
モスクワ	2,591,380	ベルリン	644,979
ロンドン	2,486,733		
ニューヨーク	2,260,841	上海	3,894



上海は初動が遅れたが、決断が果敢だ

2020年1月下旬、この未知の感染症は発生し、上海市の人々にかなりのショックを与えた。

上海市政府は、市の疾病予防管理センターの助言で、「ロックダウン」をいち早く実施し、感染者を専門の治療施設に集中させ、人から人への感染ルートを完全に切断を図って取り扱った。

中心部の繁華街は一時、空っぽになってしまった。

約一か月後、正常な状態に戻した。2020年4月以降、新規感染者はほとんど浦東空港から入境者である。





コロナとの闘いは武漢への応援チームからスタート

2020年の旧暦大晦日から、上海市は武漢を中心に湖北省に七回にわたって、4,300人規模の、医者、看護婦および専門家から構成する医療救援チームを派遣した。この応援活動を通じて、上海市はコロナ対応の貴重な経験を得てきた。



上海の方針：快速対応、動態清零

上海市は、人命最優先の趣旨に基づいて、厳しい防疫対策を講じている。コロナ患者をすべて隔離施設を集中させ、中国の伝統的な医学（漢方医）と西洋医学を結び付け、コストを顧みず、全力を挙げて治療する。



上海市は、2003年SARS退治の経験を生かし、「早」、「快」、「全」、「準」、「暖」という5つ文字を基本方針として、快速対応、動態的「ゼロコロナ」を実施しつつ、コロナ感染症を最小のコストで解決し、生産・生活への悪影響を最小限に抑えることである。



対策の1、ビッグデータによる感染源を追跡する

ここ数年、上海のみならず、中国全土では、スマートフォンの各種のサービスが市民の生活に深く浸透している。上海市は、コロナの感染拡大を阻止するため、市民たちに専用アプリでスマートフォンに「健康コード」、「行程コード」を載せようと勧誘する。人々の移動には行動記録や立ち寄った場所などの情報により、速やかに新規感染者とその濃厚接触者、および次の接触者を洗い出して、感染源を特定し、感染ルートを追跡する。



対策の2、精密に「閉鎖管理」の区域と持続時間を指定

上海市はコロナウイルス感染者が出た住宅団地に対し、一定期間の「閉鎖管理」を実施する。団地の入り口に監視要員を置き、住民をなるべく外出させないようにして、食料品と日用品の買い物はゲートを通じてのみ許可される。宅配業者がゲートまで届け、そこで受け取る。住民たちにテレワークをするか、ネット教育を受けるようにしている。医療関係者が駆けつけて、全員にPCR検査を二回ほど行い、この「閉鎖管理」の期間は普通、二週間ほどにとどまる。





対策の3、PCR検査は徹底的実施する

PCR検査態勢もあつという間に整えられた。空港、鉄道の駅、そして病院などの従業員は定期的にPCR検査を行っている。上海に入った旅客は電子健康証明の「健康コード」及びワクチン注射済みの証明書を示し、PCR検査を受け取っている。検査員は真夏の炎天下でもマスクや防護服に身を包み、立ったまま作業している。

上海市衛生健康委員会の決定により、市内48ヶ所の医療機構で24時間のPCR検査を実施する。



対策の4、ワクチン接種は広範囲に行う

2020年12月から上海市は大規模なワクチン接種を始めた。2021年12月10日現在、上海市の二回目のワクチン接種も終えた人数は既に2027.65万人に達し、18歳以上の住民の93.1%を占めた。接種したのは国産のワクチンである。

3歳から17歳の未成年者および医療関係者を中心に、三回目の接種は現在、秩序正しく押し進めている。





対策の5、常態化するコロナ感染対策

ここ数か月、上海地元にはコロナウイルスの新規感染者は続々と発見した。その際、市の関係機構は迅速にこの感染ルートを把握し、濃厚接触者とその接触者の接触者を洗い出して、集中隔離施設に入れ、PCR検査を行う。

例えば、昨年10月31日に、ある新規感染患者の濃厚接触者は上海ディズニーを入園したことを発見した。直ちに、多くの医療関係者はディズニーに駆け付け、入り口で園内から出ようとした人に対して、PCR検査を実施した。



これからの展望：警戒を緩めず、長期作戦を用意

最近、世界中に感染力の強いオミクロン株が蔓延し始めている。欧米諸国の感染状況を見ると、ワクチン接種によって集団免疫は決して完璧なものではない。コロナウイルスとの闘いは、しばらくの間、また続けていこう。

中国はお正月の春節という大型連休を迎えた。上海市政府は、市民に向けては、不急不要での外地・外国への移動を避けるよう呼びかけている。





二、新時代での上海経済の活性化



アフターコロナ時代における上海経済の課題

感染症専門家の判断により、オミクロン株という変異株の感染力が強いが、その毒性は逆に弱めてきている。今年春、もしくは秋頃、コロナ感染症は沈静化していくかもしれない。世界はアフターコロナ時代に入る。

私見であるが、中国経済なканずく上海経済は大きなプレッシャーに直面せざるを得ないと同時に、未曾有のチャンスをも迎える。

新たなチャレンジ

- 1、需要の収縮
- 2、供給の衝撃
- 3、期待の低下

新たなチャンス

- 1、AI技術の普及による産業の高度化
- 2、RCEP発効後の地域経済の一体化
- 3、高齢化時代の新たなニーズと産業群



上海市の新たな目標——イノベーションセンター

2021年12月に、上海市は「第十四回五か年計画および2035年までの経済社会発展計画」を決定した。この計画により、上海市においては、「国際経済センター」、「国際貿易センター」、「国際金融センター」、「国際運航センター」に加わる「国際のイノベーションセンター」の五つの「センター」を建設する。

この計画はアフターコロナ時代の新たなプレッシャーとチャンス随分考える上で作成された。

上海経済活性化のため、いくつかの対応策をご紹介します。



対応策の一、中心区以外、五つの「新城」の建設を推進



五つの「新城」は、嘉定、青浦、松江、奉賢、南匯という元の衛星都市である。2035年までに、それぞれ100万人を有し、独立な都市機能をもつ「新城」に建設する。その第一段階として、2025年に五つの「新城」の合計人口は360万人に達し、またGDP総額は1.1兆元を確保。

「新城」の建設により、上海市中心区の企業と就職者を周辺地域に移転させるだけでなく、それぞれ特色があるイノベーション拠点となる。



対応策の二、最先端の技術の育成や新産業基盤の形成

ここ二年間、コロナとの闘いにより、上海市はビックデータなどの最先端の技術の育成を至上課題として覚悟した。上海市は今後、C919旅客機、LNG輸送船、電気自動車など装備型の製造業を発展させながら、半導体、AI、バイオメディカルなど最先端の技術の育成や新産業基盤の形成を全力を挙げて推進する。

例えば、上海のAI企業数は中国の第二位、世界の第四位にランクされている。AI関連人材の規模は中国一である。



対応策の三、先行するインフラ整備を着手

アフターコロナ時代には、各国の工場が相次いで生産を回復するため、上海はここ二年間膨張した生産能力は余剰になるかもしれない。需要をアップさせるため、一定程度の新規インフラ整備が必要。上海は地下鉄ネットワークを拡大し、第三の空港及び沿海、沿江の高速鉄道の建設を推進している。





対策の四、ビジネス環境の国際化、法治化を推進

上海市は現在、ビジネス環境の国際化、法治化を目指し、国全体が実施する改革・開放政策を遥かに超える方策を模索し、テスト的に行っている。

実は、上海自由貿易試験区が成立当時、T P P加盟に欠かせない諸要素を整えるように、検討していた。現在、上海は電信、インターネット、医療、文化などの領域における大胆な開放を進めている。2020年には、51社の多国籍企業の地域本部と20所の外資研究開発センターが上海で設立され、合計28万人以上の外国人が上海で仕事をしている。



対応策の五、持続的に国際輸入博覧会を開催

2021年11月、「第四回中国国際輸入博覧会」は上海で開かれた。これは世界唯一の「輸入」をテーマにした大型博覧会であった。コロナ蔓延中にもかかわらず、127ヵ国・地域の合計2900社の企業は出展し、入場者数は40万人を超え、707.2億ドルの契約を結ばれた。

国際輸入博覧会は既に上海市の「名刺」のようなものになった。この効果は、1) 消費者の選択を広げて、生活水準を向上させる。2) 輸入製品に照準し、国内メーカーに品質改良のプレッシャーを与える。3) 世界経済をさらなる開放、包容、均衡、ウインウインの道をたどり着くように寄与する。





対応策の六、民生の改善及び高齢者対策の推進

上海市は旧住宅地の改造、文化、教養、医療施設の更新など積極的に推し進めていく。2019年に、上海市の65歳以上の高齢者の数は既に全人口の16.1%に達し、2030年には、さらに19%まで増える見込み。上海市の対策として、まず、養老施設のベット数は2025年の17.8万に増やす。そして、各街道、城鎮における「高齢者サービスセンター」を500所まで設けられる。在宅高齢者に、物品販売を代行したり、ご飯を届いたり、無料でお手伝いさんを紹介したり、本人に代わって公共料金を納めたり、小荷物を受け取ったりしている。



ご清聴を
有難うござい
ました!

江戸時代の朝鮮通信使と日本学士との交流 —三宅緝明と朝鮮学士との交歓をめぐって—

朴賛基^{ほくちかんぎ}（木浦大学校 教授）

はじめに

1711年に行われた朝鮮通信使の訪日の際、朝鮮学士は250人¹の日本の漢文知識人と筆談・唱酬の交歓をした。また、交わされた筆談・唱酬の具体的な様子は、朝鮮側の使行録である任守幹『東槎日記』、金顯門『東槎録』により把握できる。それに日本側にも、250人の漢文知識人が参加していたので、数多くの筆談・唱和集が刊行され、その様子が察知できる。

その中の、1711年11月2日付けで送られた三宅緝明の書簡について、副使任守幹は「儒官三宅緝明呈詩文才可観」と称する。また、11月5日正使趙泰億は新井白石に出会った際、「三宅緝明如何人耶以詩文見贈其文辞頗瞻暢」と評価し、その身分を問うた。それに答えて、「職在儒曹之人頗有文章之才」²と紹介する新井白石の文が目につく。ここから、朝鮮通信使及び新井白石によって緝明の詩文の才能が高く評価されていたことがわかる。

管見に入った、三宅緝明と朝鮮通信使との交歓を取り扱った先行研究には、進藤英幸³の著書があり、緝明の生涯、山崎闇齋、浅見綱齋、木下順庵との関係、及び緝明が残した作品『中興鑑言』、『論賛駁語』を通してみる学問や思想の展開等が論じられる。また、李曉源の論考⁴も、緝明の生涯、明の学士薛瑄・丘濬、元の儒者許衡に対する思想史的な評価、朝鮮朱子学に関する評価と華夷文明意識について論じている。さらに、奇泰完⁵による『支機閒談』の訳注があるが、これは簡単な文献の解題が述べられた程度である。

本発表は、三宅緝明と朝鮮学士との交流について、緝明の『支機閒談』と1711年の使行録である『東槎日記』を中心にその具体的な様子を把握し、筆談及び漢詩贈答の内容の考察を行うものである。

その基礎的な段階としては、緝明の生没年の記述に関する疑問が挙げられる。辞書類では等しく緝明の生没年を「1674～1718」と記す。しかし、1719年に行われた朝鮮通信使の製述官の使行録である『海游録』に、「有三宅緝明者、以泉南文学」とあり、「留大坂五日復与南溟、若水、三宅緝明兄弟。」⁶とその名が記されていた。つまり、三宅緝明は1719年9月4日と「伝命礼」が終わった後の江戸から帰りの11月5日の二回、大坂の西本願寺で朝鮮学士に出会っているのであり、その生没年に関する辞書類の記事の信憑性が疑われるのである。まずは、これについての検討が必要であろう。

次に、朝鮮学士と交わした緝明の筆談・唱和集であるが『支機閒談』、『支機閒談』、『支機閒談』⁷、『支機閒談』等の諸本が存在する。これについての諸本整理を行う。

最後に、1711年の三宅緝明と朝鮮通信使の筆談・唱酬の交歓について、朝鮮側の使行録である『東槎日記』と緝明の筆談・唱和集『支機閒談』とを比較・検討することによって、その交流の具体的な様子を確認する。それに加えて、筆談・唱酬の内容を通して緝明の朝鮮朱子学に関する認識と詩文才の評価の分析を行ってみたい。

1. 三宅緝明の生涯と没年について

まず、緝明の生没年に関する問題点を提示するために、先行研究による記事を確認する。既に述べたように、三宅緝明の生涯について詳しいのは進藤英幸である。ここに、その概略を年代順に整理すると、以下のようになる。

一. 1674年(1) 平安(京都)に生まれる。あるいは近江(滋賀県)の出身ともいわれる。

父は三宅道悦、母は田中氏。

一. 1687年(14) 父道悦没する。

一. 1696年(23) 秋、播州へ行く途中、湊川に立ち寄り、七言律詩「楠公の墓に拜す」

及び「楠公正成の碑に謁す、並びに序」を作る。

一. 1698年(25) 浅見綱齋の特別講座東山会に参加し、(中略)十二月、兄の石庵と家財を整理して江戸に出る。十二月二十三日、木下順庵没する。

一. 1699年(26) 六月、切符を賜り、史館の右筆となり、紀伝の編修員を勤める。七月、初めて光國と西山荘で対面する。

一. 1700年(27) 一月、二百石を賜わる。

一. 1706年(33) 秋、弟の維棋が酒泉竹軒の斡旋によって水戸藩に仕える。

一. 1709年(36) 春、「將軍伝私儀」を作る。[十一月、新井白石、シドッチを訊問する。]

一. 1710年(37) 八月十八日、彰考館総裁となる。

一. 1711年(38) 三月二十五日、白石の推挙により江戸城本丸に召され、二百俵を賜わる。十月二十八日、朝鮮使節団が来聘する。白石・鳩巢・深見玄岱等八人が韓使の居館へ出仕し、韓使と筆談唱和して交歓す。十一月五日、同じく韓使と再会し応対役にあたる。

一. 1713年(40) 三月十九日、鳩巢とともに駿河台の屋敷四百六坪を賜わる。[四月、家継、七代將軍となる。]

一. 1716年(43) 四月、將軍家継、逝去。五月、吉宗、八代目將軍となる。白石、間部詮房らと罷免される。

一. 1718年(45) 八月二十六日、駿河台の屋敷において病没。駒込龍光寺に葬る。⁸

(傍線は筆者による。以下同じ。)

さらに、『旺文社日本史事典』、『日本国語大辞典』等の三宅緝明の解説のほとんどが、その没年を1718年8月26日と記す。ただ、『朝日日本歴史人物事典』、フリー百科事典『ウィキペディア Wikipedia』は1718年9月15日と記し、没年の月日を異にしている。

以上のことから、三宅緝明の没年推定、及び朝鮮通信使との対面した月日を確める必要がある。まず、朝鮮使節団の副使任守幹が著した使行録『東槎日記』の1711年10月28日付の記事には、「○二十八日陰夜雨源瑛来候高玄岱等八人亦来」⁹とある。つまり、10月28日に東本願寺で、新井白石を始め室鳩巢・深見(高)玄岱・木下菊潭・服部寛齋・祇園南海・土肥霞洲と三宅緝明(観瀾)の八人が各々朝鮮学士と筆談唱和したのであり、その中、緝明との交歓の内容は『支機聞談』により確認できるのであるが、これについては後述する。

また、同じく 11 月 5 日の日付にも「五日雨雪終日源璵佩酒来訪終夕筆談而去」¹⁰と再会の記述があり、さらに、『支機間談』からも確認できる。ここまでは進藤英幸の論考を確かめながら進めてきたわけであるが、没した年度については氏の説に鵜呑みにできない記述がある。

それは、1719 年朝鮮使節団の製述官申維翰の使行録『海游録』9 月 4 日付の記述である。

初四日癸酉晴(中略)留大坂五日與書生十数人、竟夕至夜(中略)有三宅緝明者、以泉南文學、隨館伴來、先奉書累百言、筆力矯矯、可謂蠻中巨擘、既而至前相揖、出示其藏萍水集數卷曰、俺家父祖、世以詞翰筮仕、乙未以來、凡四閱使華於攝津之館、俺亦幸卜魚魯、與弟茂忠、俱被辛卯諸公厚睿、所以繕寫前後酬唱詩文、片言不失、以萍水名編、今欲刻而垂之後人、乞得一言而弁諸首、余觀卷中所錄、多舊蹟佳話、喜爲之序、成汝弼見其伯父翠虛詩文、愴然述懷而跋之、緝明號滄溟、余笑君自號滄溟、得非慕李于鱗詩乎、即書以對曰、于鱗豈足慕、慕公之遠涉滄溟、倉猝才辨如此、與之賦咏者頗多、而渠之和不能一二、蓋欲自愛其名、而無輕犯示璞之意、其弟茂忠號石屏、亦致書、約以他日來見、(後略)(句読点は筆者による。以下同じ。)

その概略をまとめると、①. 三宅緝明と名乗る泉南県の学士が対馬の館伴に連れられてきたこと、②. 先に数百字の書簡を贈ってきたので読んでみたら、筆力が矯々として倭中の巨擘と言えると評価したこと、③. 互いに挨拶の後、緝明が『萍水集』数巻を差し出しながら言うには、「自分の父・祖父代々詞翰(藩の外交文書等作成)の職につき¹¹、1655 年から四回(1655、1682、1711、1719)も摂津の館(西本願寺)にて筆談唱和したことがあり、自分も 1711 年の訪日の際に弟の茂忠と朝鮮学士に会い筆談唱和を交わし、それを『萍水集』と名付けており、後人に伝えようとするので、¹²」といて序文を頼んだこと、④. 要請に応じて申維翰と成汝弼が(伯父成翠虚(成琬、1682 年の製述官)の詩文を懐かしく思い)各々に序・跋を書いてやったこと、⑤. 緝明が自号を滄溟と言ったので、申が笑いながら「君の自号を滄溟と付けたのは李于鱗を慕うからか?」と尋ねたら、「于鱗を慕うからではなく、あなたが遠い滄溟(青海原)を渡ってきたのを慕うのである。」と答え、知的遊戯を交わしたこと等の内容である。

さらに、11 月 5 日付けの記述にも、「留大坂五日.復與南溟、若水、三宅緝明兄弟朝夕胥會.爲詩文各體、更唱迭和.」とあり、1719 年 11 月 5 日三宅緝明と名乗る漢文知識人が弟と共に、伝命礼が終わってから帰国する使節団の客館を訪れ、申維翰に出会って筆談唱和を交わしたという記述である。ここで、1711 年朝鮮学士李磻等に出会った緝明と 1719 年申維翰に出会った緝明とが同一人物であるかどうかを確かめるために『精選版日本国語大事典』三宅観瀾の解説を引用する。

江戸中期の儒者。京都の人。名は緝明、字は用晦、通称九十郎。三宅石庵の弟。浅見綱斎、木下順庵に学び、程朱学を修める。水戸光圀に招聘されて『大日本史』の編修に当たり、新田義貞・楠木正成らの諸伝を執筆し、また、源頼朝・足利尊氏らを将軍伝として別置し、彰考館総裁となる。のち新井白石の推挙により幕府の儒官となる。著「中興

鑑言」「観瀾文集」など。延宝二～享保三年(一六七四～一七一八)。

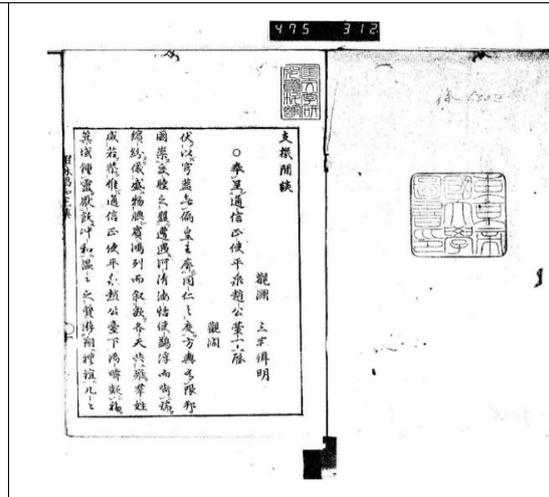
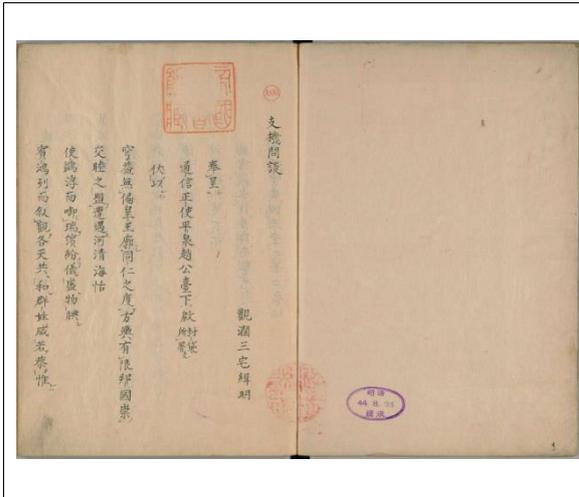
すなわち、三宅緝明は諱で、号を観瀾といたので、1711年朝鮮学士李磻等と筆談唱和を交わした三宅緝明と同一人物であるということになる。そうすると、没年とされる1718年とは矛盾が生じる。付け加えて、既に引用した③.の『萍水集』の項目を『国書総目録』から確認する。

『国書総目録』には「萍水集(ひょうすいしゅう)一卷(著)三宅観瀾*近世漢学者著述目録大成による。」とある。それに、進藤英幸も「観瀾の学問や思想(中略)その作品には『論贊駁語』『烈士報讐録』『観瀾集』『観瀾談余』『支機問談』『萍水集』『助字雅』『聴雁行記』『中興鑑言』などがある」と把握している。つまり、『萍水集』は三宅緝明の著作であり、③.の『萍水集』を差し出しながらいには(出示其藏萍水集數卷曰)という記述から、1719年9月4日と11月5日の二回、西本願寺を訪れた緝明の様子が想定されるのである。

したがって、三宅緝明の没年とされる1718年の記事は再考の余地が残る¹²のであるが、ここに、注目すべき一文がある。『先哲叢談』に、「正徳壬辰年三十八、白石の薦めに因って大府(幕府)の登用に逢ふ。」¹³とのことである。それは、1711年38歳になった緝明は新井白石の推薦によって幕府の儒官になっており、白石との関係が想起される。その後、『覚書』に白石をはじめ木門とのかかわりを絶つよう強く望んだのであろうか、(中略)享保元年(1716)に紀州侯吉宗が将軍職に就任して、これまで権勢をふるっていた間部詮房(1667-1720)と白石のコンビがともに失脚したので、(中略)関係者が連座することを恐れて(中略)白石との結びつきをばかして万に備えんとし¹⁴て、江戸を離れ大坂で私塾を開いていた兄の石庵をたよりに、大坂に戻っていたとする考え方は、憶測に過ぎないのであろうか。

2. 『支機問談』の諸本整理

既述のように、1711年10月28日と11月5日の二回、朝鮮使節の客館江戸の東本願寺で三宅緝明と朝鮮学士とが筆談唱和を交わしたことは確認された。その筆談唱和集が『支機問談』であり、『七家唱和集』の内の一巻として収められている。ただ、『支機問談』の題名にはいくつかの諸本が存在し、整理する必要があるだろう。まず、『国書総目録』による項目には、「支機問譚(しきもんだん)(別)支機問談・支機問談(類)漢詩文(著)三宅観瀾(成)正徳二(写)内閣・早大(中略)(版)七家唱和集の内」とある。また、進藤英幸も『支機問談』と把握しており、題名の相違が見られる。『支機問談』(国文学研究資料館蔵)は版本であり、『支機問談』(国会、早大蔵)は写本である。つまり、筆談唱和の内容はほとんど同じで題名だけが異なっている。よって、本発表をするにあたっては、『支機問談』(国文学研究資料館蔵)の版本を底本とする。また、間は閑と代替できることから、『支機問談』と付けたり『支機問談』としたりしたのである。問と間の字とは、版本『支機問談』の問を写すときの書き間違いであろうと推測できる。

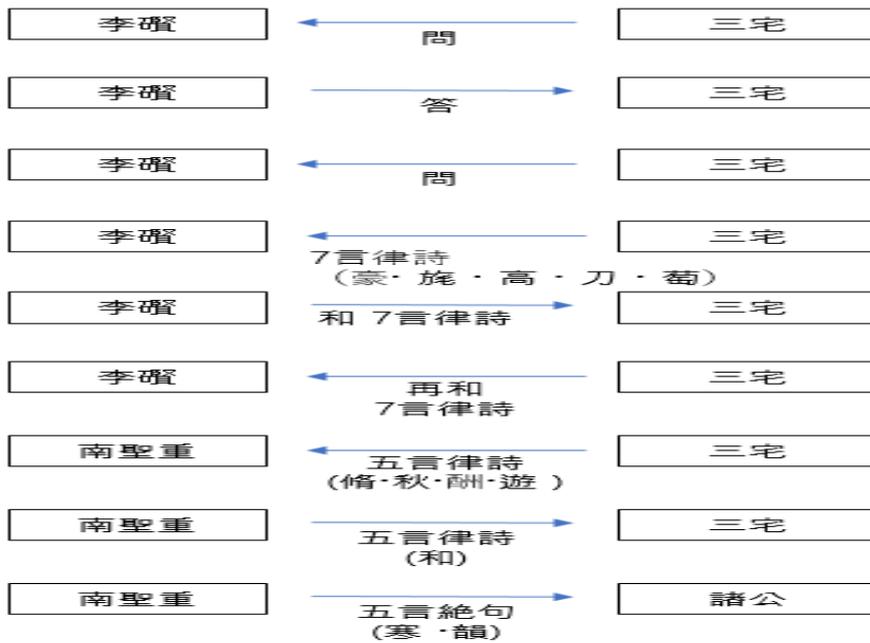


国立国会図書館所蔵の写本『支機問談』 国文学研究資料館所蔵の版本『支機問談』

3. 『支機問談』にみる筆談・唱酬の様子

『支機問談』を通してみる観瀾と朝鮮学士とが交わした筆談・唱和は、1711年10月28日、11月2日と5日の三日に亘っている。ただ、対面して交歓をしたのは10月28日と11月5日の2日間である。11月2日は書簡で学問的な意見交換をしたのである。また、先に挙げた2日間の筆談の際にも、観瀾から難問が尋ねられたりすると、即座で答えられず、後日書簡を贈って難問に応じたのである。

1711年10月28日(賓館)での筆談唱酬



五言絶句 2 首、五言律詩 1 首、五言排律 1 首、七言絶句 4 首、七言律詩 3 首合わせて 11 首を作詩して贈った。それに答えて、李磧が 5 首、洪が 1 首、嚴が 3 首、南が 1 首を交歓した。

漢詩贈答についての交歓をまとめると、観瀾が五言絶句 2 首、五言律詩 4 首、五言排律 3 首、七言絶句 7 首、七言律詩 6 首を作り、合わせて 22 首の漢詩を作詩した。製述官李磧が五言絶句 1 首、五言律詩 2 首、七言律詩 2 首合わせて 5 首を贈答した。書記南聖重が五言絶句 2 首、五言律詩 1 首合わせて 3 首を、嚴漢重が五言絶句 1 首、七言絶句 3 首合わせて 4 首、洪舜衍が七言律詩 2 首、正使趙泰億が七言律詩 1 首、従事官李邦彦が五言律詩 1 首を各々贈答した。ただ、副使任守幹は観瀾から五言排律 1 首、七言律詩 1 首をもらっただけで答詩は見当らない。さらに、李磧が作詩したとする 1 首は脱落の状態である。

すなわち、『支機閒談』には両国の学士の贈答詩 38 首が掲載されており、1 首は脱落状態である。上の表から、詩文贈答の場面が想起される。

4. 筆談の内容

4. 1. 1711 年 10 月 28 日賓館での問答

既に確認したように、10 月 28 日には新井白石を始め 8 人の幕府の儒官が賓館を訪れている。この際には、詩文贈答が多く交歓され、緝明との筆談の時間は短かったようである。ここでは、緝明と製述官李磧の筆談だけが交わされ、主に緝明の問いに李が答える形であり、その内容は次の通りである。

問観瀾、李晦斎・李退溪之朱学ニ於ル、平正醇粹其宗ヲ得者謂可、固ヨリ欽服スル攸、
(中略)退溪ノ事跡至リ、亦必門人子弟録所有ン、未傳而見得ズ、之ヲ爵里・世系、何仕
為。何ノ朝カラ何ノ朝ニ至。

ここからは、とりわけ、朝鮮朱子学の巨擘ともいべき李退溪に強い関心が寄せられていたことがわかる。

この問いに、李磧は「退溪李先生學問之醇粹、貴國ノ諸公既已ニ稔聞、更ニ贅説ス容ラ須ズ」といい、「先生本慶尙道醴川人ヲ以、官ニ相ニ至リ、字ハ景浩、其平生ノ事跡、已ニ名賢之撰次有、」と答える。さらに、「我東李栗谷先生、亦其門人也。」と加え、門下の李栗谷をも紹介する。

さらにまた、観瀾は「承ヲ得退溪氏後、能其宗風ヲ振者李栗谷有ト、欣可也、栗谷名字、何ト為、論述ヲ得而見可者有乎。」と述べて、李栗谷に対する好奇心と学問的な意欲を見せながらも、日本の儒者山崎闇齋の紹介も忘れていない。このことから、観瀾の山崎闇齋に対する尊崇の念が読み取れる。

その後、詩文唱和が交歓されるのであり、それは既述の通りである。また、「時已ニ昏黒、在座並ニ明ヲ待テ賡和スルヲ約メ而散ス。」とあるように、再会の約束をして別れるのであるが、この日の筆談・唱酬について、任守幹『東槎日記』は「儒官三宅緝明呈詩文才可観」と称したのである。

4.2. 11月2日の書啓

11月2日には、書簡による学問的交流及び詩文贈答が交わされるのであるが、とりわけ、注目されるのは嚴漢重との朱子学道統に関する認識の交歓である。まず、觀瀾「嚴書記ヲ送序」にみる性理学(朱子学)道統の流れをまとめる。

孔孟→(宋)朱熹、蔡元呈、黄幹、李侗→

(元)許衡、劉靜修

(明)薛瑄、丘濬

遼水の東(朝鮮) 李滉(退溪)→

(日本) 山崎闇齋→

つまり、觀瀾は嚴漢重に送った序に、孔孟から始まる道学の流れを、朱子学の立場から、宋、元、明時代の先賢の名を挙げ述べている。その道統を受け継ぐのが朝鮮では李滉(退溪)であり、日本にも道学の学問において、朝鮮の先賢とその趣を同等に称されるべき人物として山崎闇齋を挙げている。

これに対して嚴書記は「觀瀾ニ復スル書」と題を付けて送る。その要旨をまとめる。

孔孟→(宋)程朱、蔡元呈、黄幹、李侗、眞徳秀

→(元)許衡、劉靜修(左衽の時代)

(明)薛瑄(巨擘)、丘濬(詭異、謬整、岳飛ヲ以未必恢復セズト為、秦檜ヲ稱メ宋ノ忠臣ト為。)程篁墩、陳白沙、王陽明(駁雜、徧係)

(朝鮮)趙光祖、金宏弼、鄭汝昌、李彦迪←東方の朱子李退溪→鄭述、李珥、成渾、尹拯

(日本)→→山崎闇齋

觀瀾と嚴書記との朱子学道統の流れに関する認識はだいぶ重なるところがあるが、いくつかの歴史認識に関する相違点が見られる。まず、丘濬に関する認識である。觀瀾の丘濬評価について嚴書記は、「所謂丘濬者、学ヲ為詭異、論ヲ立謬整、岳飛ヲ以未必恢復セズト為、秦檜ヲ稱メ宋ノ忠臣ト為。」と述べる。すなわち、觀瀾と嚴書記の宋代の岳飛・秦檜に関する歴史認識の相違でもあり、主戦派と主和派の対立に関する問題であったのである。それを丘濬が主和派の秦檜を忠臣とிட்டので、彼の学問を認めることができないという論理である。これに対して、觀瀾は再び書を送り、自分の論理を説く。

丘文莊岳飛ヲ以未必恢復セズト為、是時勢ニ於、各見所有。始ヨリ以道義心術之累ト為ズ。況金兵之強、宋ニ比スレバ十倍、勝敗之跡、未嘗ニ書生紙上ノ語ヲ以而断ニ易ズ也。其秦檜ヲ以宋ノ忠臣ト為ハ、則此老高奇ヲ好ミ、衆論ヲ矯之弊、然耳、然ニ夷夏ヲ辯ジ、内外ヲ正スハ、其終身精力用所、正ニ斯ニ在一部ノ世史正綱乎。(以下略)

それは、「其秦檜ヲ以宋ノ忠臣ト為ハ」時流の状況にもよる判断で、一概に書生の紙上の言葉で勝敗を見分けることができないのであると、はっきりと衆論とは違った歴史認識を述べている。

さらに、続く「嚴書記ニ復スル書」には李退溪の著書に関する鋭い批判をも付け加えている。

僕、退溪啓蒙傳疑ヲ讀ミ、常ニ説所煩雜、古潔静精微ノ氣象ヲ失ヒ、著策ノ一凶、尤牽強紛錯ニ涉ヲ疑テ、其講学之醇、養心之密ニ至、未嘗彼誤ヲ援テ此美ヲ蔽ハズ、僕之退溪ノ議、則僭ナリ矣。

と、長年抱え続けていた疑問点を率直に問いかけるのである。

このように、鋭く、強く自分の学問的な意見を披瀝することができたのは、やはり、書簡による主張であったからであろう。むしろ書簡であったからこそ、普段抱えていた意見を隠すことなく記すことができたと思われる。

4.3. 11月5日(雪)賓館での問答

11月5日には、詩文贈答の交歓が活発に行われるのであるが、その合間に交わされた筆談が注目される。それは、観瀾の李磻学士に対する、次のような問いである。

○再李學士ニ呈ス。其善飲ヲ見ル因賦呈ス 観瀾

貴國印スル所小學集成ノ中ニ就テ、本註ヲ抽取テ以于梓ニ登ケ、世頼テ考亭ノ原本有ヲ知、貴國之惠多矣、(中略)宋・元・明ノ板我境ニ傳者、並考亭ノ原本知ズ、貴國集成收所ヲ除ク、外別ニ本註有テ以行ル乎。

その問いは、「貴国印刷の『小学集成』を見て、(山崎闇齋著作の)『小学本註』を謄写した。世に朱子の原本があるのを知り、それは貴国からの大変な恵みである。(中略)宋・元・明の版を我が日本に伝えた者は、朱子の原本があったのを知らず、貴国の『小学集成』の他、別に『小学本註』があって、行われているのか？」という内容である。

しかし、この問いに、李学士は即座で答えられず、また夜も暗くなり、次回を待つしかなかったようである。この状況を『支機閒談』には「時坐客重沓唱酬交起、答へ見ニ暇不而、日已ニ曛黒矣。」と記す。

さらに、観瀾は李学士に催促の質問を繰り返す。それは、「前問所小學本註ノ一事、請教示セ見ヨ」ということであった。にもかかわらず、李学士は「日已に曛黒、眼暗ク書スル能ズ、明ヲ待仰復ス当、明間取去ル如何ン」と述べ、後日書簡を送って答えたのである。ここに、その答問を引用する。

復、此答數日後所贈 李磻

我國栗谷李先生者、宣廟朝ノ名臣、傳ス李退溪先生正ノ統緒ヲ嫡、其學義利ヲ明シ、王霸ヲ正ヲ以本ト為、(中略)先生道義之友、同時牛溪成先生有、成先生名ハ渾、字ハ浩源、號牛溪、其道學之高明、栗谷与同ジ、(中略)我國小學二本有、一ハ則朱文公ノ舊註也、一ハ則李栗谷先生繁ヲ刪リ要ニ就キ、且闕遺ヲ補テ、以考閱ニ便ス、講於經筵ニ進、即今士大夫ノ家皆新本ヲ以子弟ヲ教、蓋其註解詳悉遺無ク、簡約繁ラズ而、猶晦庵ノ本旨ニ悖ズ、舊本亦曾テ大賢之手ヲ經、豈疑晦之処有テ讀可ズ乎、つまり、朝鮮には『小学』の刊本が二種類あって、一つは朱子による舊註本であり、もう

一つは李栗谷による新註本であるということである。それを書生や子弟の經筵の折には、李栗谷の新本を以て教えるという主旨の答えであったのである。

このような、筆談のやりとりであったが、観瀾の鋭く執拗な知的好奇心による質疑が、朝鮮使節側に伝えられ、趙泰億が新井白石に会った際、「三宅緝明如何人耶以詩文見贈其文辞頗瞻暢」と、その問いを高く評価するにいたったのである。

おわりに

朝鮮学士が筆談 唱酬を交わすこと、あるいは詩文を作詩する場面においては、いくつかの形態が考えられる。まず、その一は、ほとんどの場合、朝鮮使節の旅先の客館に日本の漢文知識人が、対馬の案内役に紹介されて訪れ、対面して交歓をすることである。その二は、交歓の後、前もって依頼された知人からの書簡、あるいは 対馬の案内役に頼んでおいた、あらかじめ作成された書簡を朝鮮学士に提示し、その答書をもって伝える場合がある。また、その三として、朝鮮使節の客館での接待の仕事に携わる家来等が、使節の任の合間を縫って紙筆を用意して詩文を書いてもらう場合もある。

三宅緝明と朝鮮学士とが交歓をした折、1711年10月28日、11月5日、1719年9月4日、11月5日の交歓は、相まみえて学問的な交歓をしており、1711年11月2日には、松浦霞沼を介した書簡のやりとりを通して朱子学道統に関する相互の認識を打ち明けている。また、1711年11月5日の場合のように、対面して筆談を交わしながら、三宅からの難問に、製述官李磻は即座で答えられず、数日後、書簡を贈って答えたこともある。ちなみに、この時李磻が即座で答えられなかったのは、山崎闇斎を尊崇していた緝明の学問の深さが発揮されたからでもあり、緝明が長年抱え続けた難問であったからでもある。

三宅緝明と朝鮮学士の嚴漢重とは、朱子学という学問の傾向と道統の流れに関しては共通認識をもちながらも、一方では、丘濬の評価の問題(岳飛と秦檜との歴史的な評価をめぐる)等の歴史認識に関しては、異なった考え方を披瀝する場面もあることが注目される。ことに、書啓による学問の交歓の折には、厳しい批判を込めた意見交換が行われている。

緝明は李滉(退溪)を始めとする朝鮮の先賢たちの道学の学問を高く評価しながらも、「卒ニ我邦有所能道学ヲ以自任シ、貴境ノ先賢与、其指趣ヲ同ジ之人ヲ挙テ、以贈ル焉請フ。」と記されたように、日本にも道学の学問において、朝鮮の先賢とその趣を同等に称されるべき人物が存在することを何回も繰り返して説いている。その多くの先賢の中でも、ことに山崎闇斎を挙げているのが注目される。さらにまた、緝明は「僕、退溪啓蒙傳疑ヲ読ミ、常ニ説所煩雜、古潔静精微ノ氣象ヲ失ヒ、著策ノ一図、尤牽強紛錯ニ涉ヲ疑テ、」と述べ、朝鮮朱子学の巨擘といわれる退溪の『啓蒙傳疑』を読んでみたところ、潔静精微の旨は失われ、「氣象著策」の一図にはもっとも牽強紛錯に渉るものがある、と批判的な意見も躊躇なく述べている。

このように、三回にわたる筆談贈答には、三宅緝明の道学の知識が躊躇うことなく鋭く解き明かされるのであり、それは朝鮮朱子学に関する批判的な意見も含まれており、一方

では、歴史的な認識に関する解釈の相違も読み取れる。しかし、このような認識が、かえって、朝鮮通信使の正使趙泰億、副使任守幹等には高く評価され、深い感銘を与えており、さらに強く印象に残っていたようである。

-
- ¹ 구지현(2013) 「18세기 초 조일 문사의 신분적 특성에 따른 필담 교류의 분화 양상에 대하여」 『조선후기 통신사 필담 창화집(8)水戸公朝鮮人贈答集·木下順庵稿』 보고서, p 229.。
- ² 任守幹 (1712) 「東槎日記」 (『국역 해행총재』 IX, 민족문화추진회.) pp41~103.
- ³ 進藤英幸(1984) 『三宅觀瀾·新井白石』 明德出版社. pp9~115.
- ⁴ 李曉源は三宅觀瀾の生涯と山崎闇齋、浅見綱齋、木下順庵との関係について、進藤英幸(『三宅觀瀾·新井白石』 明德出版社. pp11~49)の著書の一部を取捨選択し、翻訳・整理している。先行研究の縮図のような感じがする。
- 李曉源(2019) 「辛卯年筆談唱和集『支機閑談』について」 『東アジア古代学』 第56輯、東아시아古代学会. pp261~285.
- ⁵ 奇泰完訳注 (2014) 『조선후기 통신사필담창화집 번역총서15, 『七家唱和集』 (「支機閑談」)』 宝庫社.
- ⁶ 申維翰(1720) 「海游録」 『국역 해행총재』 I, 민족문화추진회. pp64~75.
- ⁷ 高橋昌彦(1990) 『和漢唱酬·筆語図書目録』 下関女子短期大学紀要、第9号。によれば、1711年の項目に、「支機閑談 一卷 三宅觀瀾」とある。
- ⁸ 注3)と同じ。pp111~115.
- ⁹ 注2)と同じ。p67.
- ¹⁰ 注2)と同じ。p70.
- ¹¹ 父・祖父代々詞翰の職についたことに関しては、その後も続き、1748年の使行録『奉使日時見聞録』、及び『隨槎日録』4月24日付の記事にも、緝明の息子三宅紹華と朝鮮学士との筆談の様子が確認できる。つまり、三宅家においては、五回に亘っての交歓が行われたわけである。
- 曹命采(1748) 「奉使日時見聞録」 『국역 해행총재』 X, 민족문화추진회. p23.
- 洪景海(1748) 『隨槎日録』 하우봉·이선아 옮김 『통신사 사행록 번역총서』 14, 보고서 pp125~126.
- ¹² 姜在彦による指摘が確認される。姜在彦訳注 (1974) 『東洋文庫252 海游録』 平凡社. p126.
- ¹³ 塚本哲三編輯 (1923) 『先哲叢談』 有朋堂書店. p314.
- ¹⁴ 注3)と同じ。p105.



沖縄国際大学沖縄経済環境研究所

住所: 901-2701 沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目6番1号

TEL: 098-892-1111(内6207) FAX: 098-893-8937

URL: <https://www.okiu.ac.jp/iees>

